

第55回平成26年3月与謝野町議会定例会会議録(第8号)

招集年月日 平成26年3月19日

開閉会日時 午前9時30分 開会 ~ 午後4時56分 閉会

招集の場所 与謝野町議会会議場

1. 出席議員

1番	野村生八	10番	山添藤真
2番	和田裕之	11番	小林庸夫
3番	有吉正	12番	多田正成
4番	杉上忠義	13番	井田義之
5番	塩見晋	14番	糸井満雄
6番	宮崎有平	15番	勢旗毅
7番	伊藤幸男	16番	谷口忠弘
8番	浪江郁雄	17番	今田博文
9番	家城功	18番	赤松孝一

2. 欠席議員(なし)

3. 職務のため議場に出席した者

議会事務局長	秋山 誠	書記	土田 安子
--------	------	----	-------

4. 地方自治法第121条の規定により、説明のため出席した者

町長	太田 貴美	代表監査委員	足立 正人
副町長	堀口 卓也	教育長	垣中 均
企画財政課長	浪江 学	教育委員長	白杉 直久
総務課長	奥野 稔	商工観光課長	長島 栄作
岩滝地域振興課長	中上 敏朗	農林課長	井上 雅之
野田川地域振興課長	坪倉 正明	教育推進課長	小池 信助
加悦地域振興課長	森岡 克成	教育次長	和田 茂
税務課長	植田 弘志	下水道課長	西村 良久
住民環境課長	朝倉 進(早退)	水道課長	吉田 達雄
会計室長	飯澤嘉代子	保健課長	前田 昌一
建設課長	西原 正樹	福祉課長	浪江 昭人

## 5. 議事日程

- 日程第 1 議案第 23号 平成26年度与謝野町一般会計予算  
(質疑～表決)
- 日程第 2 議案第 37号 与謝野町財産区管理委員の選任について  
(提案理由説明～表決)
- 日程第 3 議案第 24号 平成26年度与謝野町簡易水道特別会計予算  
(質疑～表決)
- 日程第 4 議案第 25号 平成26年度与謝野町宅地造成事業特別会計予算  
(質疑～表決)
- 日程第 5 議案第 26号 平成26年度与謝野町下水道特別会計予算  
(質疑～表決)
- 日程第 6 議案第 27号 平成26年度与謝野町農業集落排水特別会計予算  
(質疑～表決)
- 日程第 7 議案第 28号 平成26年度与謝野町介護保険特別会計予算  
(質疑～表決)
- 日程第 8 議案第 29号 平成26年度与謝野町土地取得特別会計予算  
(質疑～表決)
- 日程第 9 議案第 30号 平成26年度与謝野町国民健康保険特別会計予算  
(質疑～表決)
- 日程第10 議案第 31号 平成26年度与謝野町後期高齢者医療特別会計予算  
(質疑～表決)
- 日程第11 議案第 32号 平成26年度与謝野町財産区特別会計予算  
(質疑～表決)
- 日程第12 議案第 33号 平成26年度与謝野町水道事業会計予算  
(質疑～表決)
- 日程第13 議案第 13号 木質チップボイラー設置工事請負契約の締結について  
(質疑～表決)
- 日程第14 請願第 1号 大型小売店舗の秩序ある町内進出に関する請願書  
(平成25年)  
(委員長報告～表決)
- 日程第15 請願第 2号 子どもたちにゆきとどいた教育をすすめるための教育予算増額、  
(平成25年) 教育諸条件の整備・充実を求める請願書  
(委員長報告～表決)
- 日程第16 請願第 1号 雇用の安定を求める意見書の採択に関する請願書  
(委員長報告～表決)
- 日程第17 請願第 2号 ウイルス性肝炎・肝硬変・肝がん患者に対する医療費助成の拡充  
などに関する請願書  
(委員長報告～表決)

- 日程第 18 意見書案第 1 号 ウイルス性肝炎・肝硬変・肝がん患者に対する医療費助成の拡充  
並びに検査体制の拡大強化を求める意見書(案)  
(提案～表決)
- 日程第 19 意見書案第 2 号 雇用の安定を求める意見書(案)  
(提案～表決)
- 日程第 20 閉会中の継続審査(調査)申出書

## 6. 議事の経過

(開会 午前 9時30分)

議長(赤松孝一) 皆さん、おはようございます。

会期は、あすの午後を残していますが、でき得ますならば、本日、見事に全議案が可決なり、否決なり、それは別にしまして、結論が出ればというふうに思っていますので、ご協力のほどよろしくお願いいたします。

ただいまの出席議員は18人であります。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

本日の会議はお手元に配付しております議事日程に従い進めます。

日程第1 議案第23号 平成26年度与謝野町一般会計予算を議題とします。

本案については、既に質疑に入っておりますので、質疑を続行いたします。

質疑はありませんか。

5番、塩見議員。

5番(塩見 晋) おはようございます。

それでは、一般会計、2回目の質問をさせていただきます。240ページの9款消防費、1項消防費、5目災害対策費ですが、この中に防災行政無線管理事業というところで、保守点検委託料811万9,000円が上がっていますが、常任委員会の資料によると無線機のバッテリーの定期更新というふうになっておるんですが、この点について、もう少し具体的に説明がいただけませんか。

議長(赤松孝一) 奥野総務課長。

総務課長(奥野 稔) 塩見議員のご質問にお答えをいたします。ご承知のとおり防災行政無線につきましては、3カ年をもちまして整備を、約4億円ほどかけまして行いました。整備の後には、今度は保守管理ということが一定まいります。1年間は、平成24年度で完了しましたので、平成25年度は1年間は無料といったことをごさいます。平成26年度からは保守管理が出てまいります。最初に整備をいたしましたのが、加悦地域から入ってまいりました。したがって、いわゆる子局だとか、そういったものの加悦地域の分の保守管理ということが出てまいります。そうした費用でございます。いわゆるバッテリーだとか、そういったものが出てまいります。そういったものの保守管理料ということで、施工業者でありましたパナソニックシステムネットワーク株式会社といったことをごさいますけれども、そこに今度は保守管理をしていくということになります。したがって、本年度は加悦地域、次は野田川地域、それから、岩滝地域と、このようにして、今度は保守管理のほうに費用が必要になってくるということをごさいます。

議長(赤松孝一) 塩見議員。

5番(塩見 晋) では、この811万円幾らかというのは、今回、加悦地域に一番最初にした、そのこの部分の保守管理ということだというふうに今、伺いましたんですが、すると今後ですね、こういう保守管理というのを、このぐらいの金額をかけて、毎年やっていくということになるんでしょうか、それとも、そうすると来年は2地域、その次は3地域ということになって、掛ける3をすると二千数百万円の保守管理が要するというような形になってくるんでしょうか。そこら辺はいかがでしょうか。

議長（赤松孝一） 奥野総務課長。

総務課長（奥野 稔） 今のご質問でございます。今、私どもちょっと抜けておりましたのが、いわゆる子局もですけれども、本部の、いわゆる庁舎にあります本局がございますね、それも保守管理が必要になってくるということで、あわせての話でございます。

今、ご質問にありました平成26年、平成27年、平成28年、いわゆる加算がされていくかということでございますけれども、私どもは、これいろいろ本来的には毎年毎年すればいいんですけれども、状況によりまして、いわゆるバッテリーの問題もあります。したがって、できるだけ、平成26年度は加悦をいたしました。平成27年度は野田川、それから、平成28年度は岩滝というふうに、個別に3カ年はやっていって、その後、経年が、今度は6年とか7年になっています。これは、もう連続してやっていかなければならないとかというようなことはあるかと思っておりますけれども、今の考えでは3カ年は、経年もしておりませんので、単年度、単年度で、まず3地域の保守管理をお願いしていくというところでございます。

これはデジタル防災行政無線につきましては、全国で今、もう配備がされております。どこの自治体に聞かしても、京丹後市もそうですけれども、この保守管理が、やはり経費としてかさむという悩みを持っておりますけれども、これは防災といったことで、これはどうしても保守管理をしていかなければならないという考えであります。

議長（赤松孝一） 塩見議員。

5 番（塩見 晋） 整備というのか、そうしているのとやってきたものについて、保守管理が必要だということは、それは十分認めるわけですが、先ほど、してきたのがパナソニックということ、固有名詞を出して悪いんですけれども、おっしゃいましたが、ここの会社でないと保守管理とか、バッテリーの交換とかができないんでしょうか。

議長（赤松孝一） 奥野総務課長。

総務課長（奥野 稔） やはり、その整備した会社が一番よくご承知をいただいております。他社を入れるという、なかなかそういった理由が出てまいりません。したがって、今年度の補正でも申し上げますけれども、経費につきましては、いわゆる経費交渉をさせていただいております。できるだけ廉価で保守管理ができるようにということをお願いはするものの、やはりそれを整備していた会社以外を選ぶということの理由は見つかりません。かえって高価な面が出てくるようなケースが出てくるんじゃないかというふうに考えております。

議長（赤松孝一） 塩見議員。

5 番（塩見 晋） 通信には万全を期して、いざというときに使えないというようなことがあってはならないわけで、保守管理は大変重要なんですけれども、それでは、ちなみに聞いてみるんですけれども、その中にバッテリーの定期更新ということが書いてあります。恐らく、このバッテリーはリチウムイオンじゃないかと思うんですが、いろいろ交渉の中で、このバッテリーは何年持つというようなことで話をされているか。それから、無線機本体の中に入っているバッテリーだと思わんですが、幾らぐらいのバッテリーか、個別の金額がわかれば教えてください。

議長（赤松孝一） 奥野総務課長。

総務課長（奥野 稔） バッテリーにつきましては、聞いておりますのが、一律に気候条件だとかいうようなことがあるようでございます。めどとしては、大体5年ぐらいかなということでございます。

それから、子局のバッテリーにつきましては、1台が保守管理が、交換でも3万8,800円という単価をお示しをいただいております。

議長（赤松孝一） 塩見議員。

5 番（塩見 晋） 子局のバッテリー取りかえが3万8,000円というのは、普通、考えて、我々がですよ、非常に高いような気がするんですけども、それどんなバッテリーですか、先ほど言ったりリチウムイオンですか。

議長（赤松孝一） 奥野総務課長。

総務課長（奥野 稔） 議員のご質問でございますけれども、ちょっとバッテリーのリチウムだとかいうところの、私それが承知いたしておりませんので、申しわけございません。

議長（赤松孝一） 塩見議員。

5 番（塩見 晋） その金額を、それが本当に妥当だと思って予算に出しておられるとは思いますが、リチウムイオンのバッテリーは非常に高いバッテリーですけれども、ピンからキリまでありまして、それと、それから寿命ですね、寿命も充放電を何回やるかということで、回数で、大体500回から1,000回ですか、そのぐらいの範囲だというふうに、私は聞いておるんですが、小型の無線機なんか、みなそういうバッテリーをつけてますけども、恐らく、その子機というのは可搬型のバッテリーだと思うんですが、我々が仕事で使っておるバッテリーの交換でも、同じような無線機ではあるんですが、容量的にも、そんなにかわりはないと思いますが、それだけ高価なバッテリーじゃないというふうに私は思ってますので、そういう部分でも、もう少し精査をして、特に一つの設備をしたメーカー一点張りで保守をしていくというのであれば、もう少し深いところまで精査をしてやってほしいなというふうに思います。

いずれにしても、今後、このまま置いておくというのか、このままいくと、非常に高い保守管理を毎年、毎年、払っていかねばならないという状況になりますので、その点は、ぜひよく調査をしてやってほしいと、交渉をやってほしいと、このように思いますが、いかがですか。

議長（赤松孝一） 奥野総務課長。

総務課長（奥野 稔） 塩見議員のご質問でございます。とにかくデジタル防災行政無線ということで、これに、いいましたら不都合があったら大変なことであるというふうに思っております。したがって、今、議員がおっしゃいましたように、単なる受け売りの値段という考えではなく、性能、金額面含めて保守管理には今後も精査をしまいたいというふうに思っております。

議長（赤松孝一） 塩見議員。

5 番（塩見 晋） デジタル無線機とかいいますけど、無線機そのものは、そんなに、アナログの無線機でもデジタルの無線機でも、かわるもんじゃないんですけど、基本的なところは、変調の仕方が違うというだけで、そういうことです。

ひとつなるべく廉価に保守管理ができる方向を、もう少し探ってほしいというふうに思いますので、よろしくをお願いします。

次に、70ページの総務管理費、有線テレビのインターネット事業ですが、ここの通信料が前年度より100万円ふえて2,400万円になっておりますが、この100万円ふえている理由というのは何でしょうか。

議長（赤松孝一） 森岡加悦地域振興課長。

加悦地域振興課長（森岡克成） お答えいたします。現在、与謝野町有線テレビのインターネットにつきましては、100メガの待機保証型の専用線を4本利用させていただいております。これにつきましては、平成25年度の途中に3本プラス1本追加をさせていただきまして、その変更手数料、プラス管理費を加えております。その部分によって平成26年度からは、当初から4本分の専用線を利用するというので、若干といっても100万円ですけども、ふやさせていただいております。

議長（赤松孝一） 塩見議員。

5 番（塩見 晋） 上位回線を1本ふやすという話は、前からも聞きましたし、それもわかっているんですが、そうすると、これを見てまして、特にインターネットの関係なんですけど、10メガ、30メガ、100メガの契約数を、それぞれしているんですが、この部分の契約数が今現在、どうなっているか、恐らくふえていっていると思うんですが、現時点での契約数を教えていただけますか。

議長（赤松孝一） 森岡加悦地域振興課長。

加悦地域振興課長（森岡克成） お答えいたします。資料ですけれども、本年1月31日現在の加入戸数でございます。有線テレビ全体の加入戸数につきましては7,920戸、加入率にいたしまして86.5%という数字になっております。このうちインターネットを利用していただいているBプランとCプランの契約件数ですけれども2,840戸ということで、加入世帯の35.9%という数字でございます。平成25年度中、1月末現在の新規加入につきましては、120件新規加入がございまして、また、変更につきましても140件ぐらいが上位の部分に変更されたとか、いわゆるテレビだけ見ておられた方がインターネットを新たに追加されたとか、休止されて音声告知だけ、Dプランの方がAプランなりBプランに格上げされたとか、そういうことで、かなり加入件数もふえているという状況でございます。

5 番（塩見 晋） プランごとの加入件数を教えていただけませんか。

加悦地域振興課長（森岡克成） プランごとですか、失礼しました。

プランごとですが、Aプラン、いわゆるテレビだけ利用されている戸数が3,157件、それから、Bプランが2,610件、Cプランが230件、それから、Dプランが1,697件、それから、休止が226件というふうな状況でございます。

議長（赤松孝一） 塩見議員。

5 番（塩見 晋） ありがとうございます。今もおっしゃいましたけれども、だんだんこの光ファイバーを使ったKYTネットの、そのネット環境で使われる方が多くなってきております。それに伴い、スピードも速くしていかなければならないと思います。ここにおいては、スピードが遅いということは、もう致命的な欠陥になるわけですが、最近、そのスピードが遅いというおしかりを、よく受けます。これはラインだけの問題ではなしに、お持ちのパソコンの性能とか、OSとか、いろんな部分があって一概にKYTの問題だけではないんですけども、こうして、今おっしゃるように、いろいろと皆さんがスピードを要求されて、特に映像関係も多くなってきて、情報量もふえてきているということで、昨年、1回線ですか、上位回線等をふやされたんですけども、今年度は、これをふやすというような予定はないんでしょうか。その点をお聞きしたいのと、それから、現在の回線の4本の状態で、まだまだ、当分間は使える状況にあるんでしょうか。

僕は回線を大きくしていけば、それだけスピードがふえていくんじゃないかなというふうに思ったりはするんですが、これにもかなりの金額の通信料が要りますので、その部分の、よく調査もしなければならぬと思うんですが、今後、ふやしていかれる予定がですね、近々にですけども、あるかないかということをお尋ねしたいと思います。

議長（赤松孝一） 森岡加悦地域振興課長。

加悦地域振興課長（森岡克成） お答えいたします。議員ご指摘のとおり、最近のインターネットの利用につきましては、パソコンのみならず、携帯電話のWi-Fiとかいうことで、動画中心ということで、かなり通信料が増大しております。そのために毎年、毎年、この専用線の確保については、課題となっております、頭を痛めております。ただ、今回、このように100万円アップはしたんですけども、これまでどおりの通常回線で様子を見るというふうなことで現在おります。ただ、骨格予算でもありますので、何とか上位回線と協議をしながら、通信料につきましても1本当たり幾らという交渉を続けながら、もし予算的に可能であれば、ふやしたいなというふうに思っております。

ただ、こちらの北部のほうに来る専用線についても、ある程度一定の使用限度があるというふうなことで会社のほうも聞いております。私どもが希望しておりますのは、最終的には1ギガの広い専用線を自由に使いたいというふうな要望は出しておりますけれども、なかなか会社のほうでは利用価値の関係で困難な状態というふうな状態になっておりますが、辛抱強く交渉を続けていきたいと思っておりますし、また、利用の値段につきましても協議をしていきたいというふうに思っております。

それと、もう1点は利用の形態につきまして、これまで中身の調査が十分できていなかったもので、もし、できることなら、どういった利用形態で利用されておるか、中身について調査をしながら、その利用を十分調査いたしまして、一部不正な利用がある場合については、それをとめたりして、一般の利用者の方のスピードを確保するというようなことも研究して、実際に、試験的に実施していきたいなというふうなことを今、考えております。

議長（赤松孝一） 塩見議員。

5 番（塩見 晋） ありがとうございます。いろいろと回線のことについては研究をしていただいているというふうに受け取れました。この有線の使用料を見ますと、テレビの使用料ですね、いただいているお金ですが、テレビが6,439万円で、インターネットのほうは8,649万円と、圧倒的に、このインターネット関連のお支払いいただいている金額のほうが多いわけですね。そういうところを考えると、今おっしゃったことはとどまることなく先へ先へと進んでいってもらいたいと思うんですが、そのことで一つお伺いするんですが、今使っている上位回線の会社でしかですね、このKYTのネットは使えないのかということです。

例えば、NTTのもっと大きな、広範囲な地域を持っている会社とか、いろんな、そこにまだたくさんありますけども、そういう会社との比較とか、そういうことは今までされたことはありますか、その点、お伺いしたいと思います。

議長（赤松孝一） 森岡加悦地域振興課長。

加悦地域振興課長（森岡克成） お答えいたします。過去にですけども、NTTの専用線を使わせていただいて、京都疏水のネットワークも利用させていただいて、NTTの回線につないで利用させ

ていただいたことがあります。ただ、金額的な面で現在、ケイ・オプティコムというところと契約をさせていただいておりますけども、かなり値段的に差があつて有利だったということで、現在の会社のほうで専用線を利用させていただいております。

また、ほかの会社の専用線を使うことも可能ですけども、その際、中のIPですとか、設定の変更がかなり必要になってくるということで、利用者の方に一定期間、迷惑をかけるというとか、そういうこともあろうかと思しますので、できることなら今のままの状態が一番、会社で使う、利用することが使いやすいのではないかと考えております。

ただ、もしほかのメーカーといいますが、ほかの会社の専用線で品質のよい、利用がしやすい、また、価格も十分、利用できる価格であるならば検討の余地は十分あるというふうに思っております。

議 長（赤松孝一） 塩見議員。

5 番（塩見 晋） 先ほど言いましたように、そういう方面の研究もですね、並行して進めていっていただいて、良質なラインで皆さんがネットの接続ができるという方向にしていきたいと思っております。

それから、これは恐らく、今、質問していることと関係ないと思うんですが、予算書の30ページに財産貸付収入に光ファイバーの芯線貸付料というのが21万6,000円というのがあるんですが、これはちょっと何かわからなかったの、最後にお尋ねしておきたいと思っております。

議 長（赤松孝一） 森岡加悦地域振興課長。

加悦地域振興課長（森岡克成） お答えをいたします。この光ファイバーの芯線貸し付けにつきましては、KYTの光ファイバーの予備線を利用させていただきまして、山河の携帯電話の利用に使わせていただいているというふうなことでございます。

議 長（赤松孝一） 塩見議員。

5 番（塩見 晋） わかりました。それでは次の質問をさせていただきたいと思っております。月曜日でしたか、質問の中で伊藤議員がされた中に要援護者名簿の話があつたと思ったんですが、予算書でいうと242ページの地域防災策定事業ですが、このときに、その名簿を各区に渡したというところまでは、たしかお聞きしたと思うんですが、そのことについて、この名簿の要援護者の対象は、どういう方をされたのか、それから、また、その名簿者の台帳への登録の方法は、どういう方法だったのかということがお尋ねしたいと思っておりますので、福祉課でしょうかね、よろしく願いしたいと思っております。

議 長（赤松孝一） 浪江福祉課長。

福祉課長（浪江昭人） お答えをいたします。ちょっと資料を持って上がってきてないので、ちょっと正確かどうか、ちょっとわからんところがあるんですが、対象としては要介護3以上の方、それから、障害の手帳で1級、2級、また、知的障害のA、そういった方を対象にさせていただいて、手挙げ方式で、みずからが、その台帳に載せてほしいという方につきまして台帳を作成してあるということでございます。

議 長（赤松孝一） 塩見議員。

5 番（塩見 晋） そうすると、行政のほうで、この台帳に記載してもよろしいですかということをお尋ねられてオーケーと言われた方について台帳に載せられたと、こういうことでしょうか。

議 長（赤松孝一） 浪江福祉課長。

福祉課長（浪江昭人） お答えをいたします。そのとおりでございます、その台帳につきましても、例えば消防署だとか、区だとか、そういった機関に、その名簿をお渡しすることについても同意をいただくという形でしておりますので、今回、区に配らせてもらっているのは、そういう経過があるということでございます。

議 長（赤松孝一） 塩見議員。

5 番（塩見 晋） 本人が登録を希望されたということで、それなりに、それぞれの区では、それを災害時に使えるという形になっているというふうに思うんですが、それを渡された区のほう、それぞれの区、いろんな対応の仕方があると思うんですけれども、それぞれの区においては、要するに避難の支援者に対して、どういうことをされているのか、また、されようとしているのか、また、行政のほうはどういうことがしてほしい、していただけたらというふうなことも恐らく一緒に連絡が行っているんじゃないかと思うんですが、そこら辺はどのようになっているんでしょうか。

議 長（赤松孝一） 奥野総務課長。

総務課長（奥野 稔） 今回のお渡しいたしました、まず前提に防災訓練ということがございました。この今、要援護者、言葉は要配慮者という二通りの名前を申し上げておりますけれども、この取り扱いについては、区長会で、それぞれの地域区長会で説明をしまいいりました。一つは個人情報保護の問題でございます。管理は厳正にさせていただきたいということで、区によっては、これは一つの区のお考え方ですけれども、例えば、何班、何班と、区にありますね。その人の班の名前だけ載せて、その班の人にお渡しして、また、その班で、また、そういったご協議をいただくと、こういった形で限定的な情報の出し方をしようと。それから、ある区によっては、区でつくっておられるところもございます、独自に。それは独自にされていることから、いいんですけども、それとの照合を町からもらったものとするなりしてということでございます。そういった関係で十分に区長さんも、この個人情報という一面がございますので、災害時のときの取り扱いで、みんなが助け合うということの名簿の活用の仕方ということで、ご理解をいただいているというふうに思っております。

議 長（赤松孝一） 塩見議員。

5 番（塩見 晋） 私が一番お尋ねしたいのは、確かに個人情報とか、そういう問題はあって、慎重に取り扱わなければならないんですが、どうして、そういう方々に対応していくか、いざというときにです、今、言われた、いろんな班をつかって、その班の中で、そういう方を何とか支援していこうという形にされておられるところもあると思います。

それから、まず、そうは言っても、災害のときは自分の身が一番ですので、なかなかそういうことができない状況にもまた、追い込まれるわけですし、そういう中で、もう少し、このそういう要援護の方たちを、どういうふうにして取り組んでいくかなということが、もう少し、それぞれの区で、されている区はいいんですけども、そこができていないような区も、もしかしたらあるかもわからないので、そういう部分をしっかり対応ができるような方向に、やっぱり行政側もお願いをしていくということが非常に重要じゃないかと思うんですが、全区で、もう今、それができているという状況なら、それは非常にありがたいことなんですけども、そこら辺の状況とい

うのは、どうなっているんでしょうか。

議 長（赤松孝一） 奥野総務課長。

総務課長（奥野 稔） 今度、私のほうも名簿を渡しました。いつも防災訓練の後には、各区長さんに、今回の訓練、それから、そういったものを含めて課題なり反省点なり、よかったことということをお聞きいたしております。それが、まず第一で、また、そこでお聞きしなければならないと思っておりますけども、早速、私はたまたま、加悦区でございます。加悦区では、その災害時の要援護者のリストの関係があります。号令が出ております。4月に各班で集まりを持って、各、何班、何班あるわけですけど、その中で、その名簿も出しますから、それで皆さんで、また、どうしていったらいいということ各班でまとめてくださいと、したがって、私も加悦でも、もうもぬけの殻になっておるんです。たくさん高齢者が多くなって、だから、この人がだめなら、この人がやるとか、そういった形で3人を一人にサポートしようとか、そういう具体的なところまでみんなで協議いただくようにということで、私の区ではそれが下りております。今は一例でございます。そういったことも含めて、どのようにされていくかというのは、今後、各区長さんの協力のもとに、ちょっとまた、調べていきたいというふうに思っておりますし、それによって改善点、今後についても、それによって検討する事項があれば検討して、よいところはよいところで、皆さんの区にお伝えするなり、こういうように考えております。

議 長（赤松孝一） 塩見議員。

5 番（塩見 晋） いろいろご苦労はあると思いますが、学習をしながら、よいネットワークが全町的にできていくということは、非常にいいことだと思いますので、我々もそうですけれども、ともに努力しながら、このことは非常に、災害時において重要なことなんで、対応していきたいと、また、対応していただきたいというふうに思いますので、よろしく願います。

以上、質問を終わります。

議 長（赤松孝一） 塩見議員の質疑を終わります。

質疑はございますか。2回目の方ございますか。なければ3回目に入ります。

（「なし」の声あり）

議 長（赤松孝一） 3回目、杉上議員、願います。

4 番、杉上議員。

4 番（杉上忠義） それでは、民主みらいの会を代表いたしまして、3回目の質疑を行います。よろしく願います。

予算案の資料の2ページでございます。いよいよ4月1日から消費税の引き上げが始まります。この中で臨時福祉給付金、子育て世帯特例給付金事業3,297万4,000円、新規で予算計上されているところでございます。内容といたしましては、消費税引き上げに伴う影響を緩和するためとなっております。この点につきまして、早急な実施がされると思うんですけども、実施方法につきましてお尋ねいたします。

民生費になっておりますけれども。

議 長（赤松孝一） 浪江福祉課長。

福祉課長（浪江昭人） お答えをいたします。ただいま議員からありましたように、消費税率が4月1日から現行の5%から8%に増税されるということがございまして、低所得者層等に対しまして、

その緩和策としまして、子育て世帯臨時特別交付金等が支給されるということになっております。この支給方法につきましては、現在、京都府のほうから、いろいろと通知等が来ておりますが、まだ、調整段階でございまして、今のところ詳しいことは申し上げられませんが、平成26度に入りましてから、できるだけ早い段階で支給ができるように手続をさせてもらいたいというふうに考えております。

議 長（赤松孝一） 杉上議員。

4 番（杉上忠義） 混乱のないような実施方法を取り組んでいただきたいというふうに思います。

ところで、今度、売る側も大変厳しい状況に置かれるということが予測されるわけでございます。商工観光課におきましては、商工会に対して商工会の助成をする中で十分なお指導をされているというふうに思います。例えば、プレミアム商品券の発行につきまして十分な指導をされていると思うんですけども、商工観光課長の見解をお尋ねいたします。

議 長（赤松孝一） 長島商工観光課長。

商工観光課長（長島栄作） お答えします。議員おっしゃいますように、商工会のほうで商品券事業は合併以降、取り組んでいただいております。その商品券事業の体系的につきましては、少し商店さんの変更等、団体さんの変更等がございますけれども、これまでのノウハウを生かしていただきながら、この消費税、4月から8%に上がります対応につきましても取り組んでいただけるかなと思っております。また、町内のカード会におかれましても、それに対応、また、広範囲な対応をされるためにカードシステムを現在、更新の運びで進めておられまして、非常に地域活性化のためにも取り組んでいただいているというふうに思っておりますので、この4月以降も頑張っていただけのもと思っております。

議 長（赤松孝一） 杉上議員。

4 番（杉上忠義） 京都府の資料によりますと、健康長寿日本一を目指す取り組みの中にですね、高齢者の健康奨励プレミアム商品券の発行がなされております。京都府内の全市町村、38商店街のプレミアム商品券による売上がですね、平成24年実績で約8億円になっておりますけれども、これについての取り組みは本町におきましては、いかがでしょうか。

議 長（赤松孝一） 長島商工観光課長。

商工観光課長（長島栄作） お答えします。高齢者対応の取り組みにつきましても、プレミアム商品券の中で取り組みを同時に行っていたいております。

議 長（赤松孝一） 杉上議員。

4 番（杉上忠義） 今、述べましたように、大変、売る側の小売業者も大変苦しい状況になるというふうに予測されます。ぜひとも京都府の、この高齢者の健康奨励プレミアム商品券と本町の商品券を、よく組み合わせさせていただきまして、売上減を最小限に食い止められるような取り組みをお願いしたいというふうに思います。

続きまして、昨日の町長の答弁にもありましたように、6次産業化の答弁がございました。本町におきましては、本年度も引き続き農山村地域の再生、ともに育む命の里事業に取り組まれるわけでございます。京都府の資料によりますと府の職員が16人が44地域に入り、住民との対話に基づいた地域再生活動を実施したと、こうあります。一つは、空き家改修等による移住、定住環境の整備が舞鶴市岡田、2点目が生活生産基盤の整備とともにを行う観光客の誘致が本町の命

の里事業のメインになっております。3番目が地域特産品開発による新しいビジネスの芽生えを助成するのが綾部市の水源の里、この三つが挙げてあります。なかなか滝・金屋地域から、私も見てますと、全地域に広がりが無いと思うんですけども、この三つの取り組みの連携をしていったらいいと思うんですけども、農林課長の見解をお尋ねいたします。

議長（赤松孝一） 井上農林課長。

農林課長（井上雅之） お答えをいたします。命の里事業につきましては、今までございます集落を、複数の集落が手を結ぶということが一つの大きな条件となっております。そういう中で滝・金屋の地区が農業を中心として、基本として合同で事業をやられておるということでございます。もうそこにつきましては、地域の主体性ということが一番の柱となっておりますので、今、おっしゃられました他地域との交流、そのあたりについては、年に何回かは、そういった交流会等も府の主催等でもやられておりますし、独自の取り組みといたしましては、まずは地域の主体性、そこを重視していきたいというふうに思っております。

議長（赤松孝一） 杉上議員。

4番（杉上忠義） その中で特産品としてですね、京都ブランドに取り組まれているわけでございます。その中で九条ネギですか、素朴な質問をいたしますけども、どうして、その九条ネギだけ、京都府は助成するんでしょうか。

議長（赤松孝一） 井上農林課長。

農林課長（井上雅之） お答えをいたします。京都におきましては、京都府全域において、いわゆる京ブランド、京野菜、それが一つの大きな販促の柱となっております。その中で品目も多くあるわけですが、今までは、やはり水菜といったところが一番代表的なのかなというふうに思いますが、最近特にJA、また、京都府においては九条ネギというところを特に推進していくというところがありますので、九条ネギということが上がってきておるということでございます。

議長（赤松孝一） 杉上議員。

4番（杉上忠義） そこで京都府の指導によりますと京ブランドの産品出荷額が平成24年度では11億8,100万円になっております。本町は本年度の予算執行に当たりまして、どのぐらいの目標を指導されているんでしょうか。

議長（赤松孝一） 井上農林課長。

農林課長（井上雅之） 個々の産品の目標値等につきましては、このあたりでしたら丹後地域で特産品の会議を持っております。そこにはJAでありますとか、町も入っておりますが、そこで、それぞれ毎年の実績なり、また、目標値を掲げておりますけれども、ちょっと今、この場においては、その資料を持ち合わせてませんので、細かいところまでは承知はいたしておりませんが、お許しいただきたいというふうに思います。

議長（赤松孝一） 杉上議員。

4番（杉上忠義） かなりの売上増になってきておりますので、せいぜい、その京ブランドの威力を生かして、本町の農産が、出荷額を増すようお願いしておきたいというふうに思います。

続きまして、加悦中学校の建設等々、教育環境には充実に向かって、いろんな取り組みを進められておるところはありがたいんですけども、京都府の発表によりますと全国の学力テスト、平成24年度ですね、小学校は平成24年が7位、平成25年が7位、ところが中学校に行き

ますと、平成24年度が35位で、平成25年度が20位、なぜ、小学校は優秀なんですけども、中学校へ入ると途端に学力テストの順位が下がるというのは、どういう分析といいますか、検証を教育委員会としてはされているのでしょうか。

議長（赤松孝一） 垣中教育長。

教育長（垣中 均） 確かに議員、ご指摘のとおりでございます。中学校はちょっと振るいません。その点につきましては、やはり一言で言えば、やはり学習が足りないと、これの一言だと思っております。したがって、その学習をどのように習慣づけていくかということについて、それぞれ工夫を凝らしているわけですし、そしてまた、まず、何よりも習慣をつけるということ、そして、さらにつまずいている場合、それを回復するために、いろいろな施策を打っているわけでございます。

補習のやつ、ステップ、ちょっと今、事業名は失念しましたですけど、いわゆる学習におくれのある生徒の回復する事業でございます。それらのステップワン事業ですな、ステップワン事業です。それらをしながら学力の充実と向上に努めておるところでございますけれど、やはりなかなか思うように効果がすぐ上がっているというわけにはいっていないのが実情でございます。以上でございます。

議長（赤松孝一） 杉上議員。

4 番（杉上忠義） 全国的に有名なのは、子供のための京都式少人数教育というのが上げられております。やはりこれだけ小学校から中学校へ行ってですね、いきなり学力テストが変化が起こるといのは、何かあると思うんですけども、もう少し教育委員会で分析していただきたいというふうをお願いしておきたいと思っております。

取りまとめとなるんですけども、合併して8年でございます。再三再四、質問いたしました。企画財政課長の答弁の中に100%合併特例債を使い切るという答弁もございました。一方、新聞報道は、かなりここへ来て、平成の大合併、財政圧迫、非合併した町よりも高コスト体質になったのではないかと指摘が、再三、マスコミにもされております。本年度の予算執行に当たりまして、本町の姿勢、取り組みにつきましてお伺いしておきたいというふうに思います。

テレビを見ている行政経験者の方からは、何か油断、合併して油断があったのではないかとというご指摘もあります。ぜひとも、その点を踏まえまして答弁をいただきたいというふうに思います。

議長（赤松孝一） 浪江企画財政課長。

企画財政課長（浪江 学） お答えいたします。皆さんもご承知のように、合併をして8年が経過をしたということでございます。先日の答弁でも申し上げましたけれども、合併による、いわゆる飴と鞭、このうちの飴の部分、もうだんだん10年たち、しますと、なくなってくるという、非常に財政的には厳しい、そういった時代を迎えていくということになるかというふうに思っておりますけれども、まだ、10年、15年先までは特例債の活用もできますし、そういった恩典を精いっぱい活用させていただきまして、この与謝野町の一体感の醸成というものに努めていくべき、そういった行財政運営をしていくことが必要ではないかというふう考えております。

議長（赤松孝一） 杉上議員。

4 番（杉上忠義） 合併して減らした財政経費もあると思うんですけども、合併して、新たに生じ

た行政需要といいますが、その点についてですね、合併特例債等々を使って手当てをしていったという点が大きな問題点を今後、起きるのかもわかりませんが、その点を踏まえまして、気持ちを新たにしてですね、決意を新たに我々も取り組んでいきたいというふうに思っております。

以上で、3回目の質疑を終了いたします。ありがとうございました。

議長（赤松孝一） 3回目の会派代表質問を、これで終わります。

ここで40分まで休憩いたします。

（休憩 午前10時25分）

（再開 午前10時40分）

議長（赤松孝一） 休憩を閉じまして質疑を続行いたします。

会派代表の方はよろしくお願ひいたします。

1番、野村議員。

1番（野村生八） 日本共産党議員団を代表して質問をいたします。

まず、保健課長に質問いたします。当初の提案説明の中で、国保会計への繰り出しによって、平成26年度の国保税の引き上げをとめるということでの取り組みがあるというふうに聞きました。そこで96ページにあります国保への繰出金1億7,000万円のうち、その部分は幾らあるのか、お聞きします。

議長（赤松孝一） 前田保健課長。

保健課長（前田昌一） お答えします。国保会計の繰出金の赤字分の補填ということになるかと思えます。その部分につきましては、臨時財政支援分ということで4,200万円でございます。

議長（赤松孝一） 野村議員。

1番（野村生八） 以前から言っていますように、国保会計というのは与謝野町だけではなくて、ほとんどの町が赤字状態で値上げが余儀なくされていると、そういう中で、それぞれの町が一生懸命、当町のように一般会計からの繰り出しをしながら運営をしているのが実態です。これが今、京都府が進めている広域化されると、この繰り出しができなくなると、その部分が保険税にはね返るといふ不安の声が広がっていますが、このことについては、どのようなことになるのか、課長が聞いておられる内容でお聞きをしたいと思います。

議長（赤松孝一） 前田保健課長。

保健課長（前田昌一） お答えします。現在のところ、まだ、議論が始まったばかりでして、それぞれワーキンググループに各市町村分かれまして、協議をしております。与謝野町につきましては、健診の関係のワーキンググループに入っております。保険料のほうへは、ちょっとまだ、情報が我々のほうには入ってきておりません。伊根町さんが特に京都府内では一番保険料が低いということで、伊根町さんが立候補をされて、そっちの国保税の部会のほうへ入っておりますので、情報を以前にお聞きしたところでは、まだ、各市町村の状況を聞いておるだけで、具体的に保険料の中身の話にはなっていないというふうにお聞きしております。

議長（赤松孝一） 野村議員。

1番（野村生八） 町民の中でもですね、そういう問題については不安の声が広がっているんで、そういう問題がわかれば直ちに、そういう状況をお知らせして共有できるような、そういう取り組

みを求めておきます。

次に、企画財政課長に質問します。地域振興基金についてですが、平成26年度も1億7,000万円余りの基金積立が行われます。前の議会、今議会ではなくて、前の議会です。この基金については、いわゆる借金をして、そして、今、積み立てているわけですが、その交付税算入で戻ってくる部分があるわけですが、積み立てているもの全部を使うわけではなくて、返済をした部分、いわゆる真水部分だけを使っていくんだという答弁がありました。その内容も含めて基金残高が幾らになるのか、その2点についてお聞きします。

議長（赤松孝一） 浪江企画財政課長。

企画財政課長（浪江 学） お答えいたします。地域振興基金についてのお尋ねでございます。合併いたしましたして、ハード分以外にソフト事業に活用する目的で特例債を発行して地域振興基金に積み立ててきております。その残高が現在、平成25年度末見込みで約16億円程度でございます。毎年10年間1億7,000万円程度ですか、発行しておりますので、あと2年発行するわけです。したがって、かなり大きな基金を有していると、合併によって、そういった効果が出てきているということですが、これはまだ、使わずに置いているということで、議員、ご指摘のように、これがすぐに全額使えるということではなくて、返済の終わった分について活用ができるということですので、まだ、使わずに置いているということで、この活用も行く行く考えていかなければならないだろうというふうには思っております。

現在、その返済の済んだ分と、そうでない分との資料が、ちょっとすぐ出てきませんので、申しわけないですが、その点については、ご勘弁いただきたいと思っております。

議長（赤松孝一） 野村議員。

- 1 番（野村生八） 以前から、この基金をどう使うのかと、この名称のとおり地域振興、地域での協働の取り組みに使うべきだということで求めてきましたが、今の答弁のとおり、まだ、どう使うかということは決めていないと、その一方で、ある基金全体を、いわゆる先ほどもありましたが、交付税が減っていく中での財政運営に投入されそうな財政見通しになっているのではないかと、この趣旨からいってふさわしくないというふうな、基本的には考えていますが、もちろんいざとなったら、そんなことが言ってもらえないというのはわかっているわけですが、基本的には、そういう趣旨のものとして使うという考えがあるのかどうか、お聞きします。

議長（赤松孝一） 浪江企画財政課長。

企画財政課長（浪江 学） お答えいたします。この基金は合併したことによって、非常に恩恵の大きいところでございますので、議員、ご指摘のように、私どももでき得れば赤字補填に使いたくないというふうに思っております。あくまで、これはソフト事業に充当できるということですので、まだまだ、今後、先ほども申し上げましたように合併による一体感の醸成、こういった部分を目的に、ソフト事業に活用していきたいというふうな、基本的には考えております。ただ、背に腹はかえれませんので、財政調整基金とのバランスもございまして、既存の事業に、これを充てさせていただくところも、今後は出てくることはあるのではないかなというふうに思っておりますけれども、基本的には前段で申し上げましたとおりでございます。

議長（赤松孝一） 野村議員。

- 1 番(野村生八) 今、答弁いただいた、この基金にふさわしい使い方が、基本的にはしたいという、そういう立場で、今、言われたソフトに使えるということでの一体感の醸成に使いたいという、その一体感の醸成の使い方というのは、この本来の基金の使い方から見て、一体感の醸成に役に立つ使い方というのは、どのようなものを想定されておられるでしょうか。

議 長(赤松孝一) 浪江企画財政課長。

企画財政課長(浪江 学) まだ、どう使っていくかということは決めていないということですので、具体的な答弁はできませんけれども、そもそも、その合併による特例債を基金に積んでという、その制度そのものが、あくまで、ハード事業もそうですけれども、合併による一体感の醸成というものを狙うんだというのが基本的な趣旨ですので、そこを申し上げているというところで、具体的な使途については、先ほども申し上げましたように、現在のところは未定ということでございます。

議 長(赤松孝一) 野村議員。

- 1 番(野村生八) 合併によって、大事なことが一体感の醸成というのは、もちろん大事なことです。もう一つ大きな問題が、合併して大きくなることによって周辺部が寂れるという問題があるわけですね、大きな課題が、こういう問題、課題に対して周辺部でも中心部でも同じように住んでいられる、そういう取り組みが大事というね、これも一体感といえば一体感かもわかりませんが、通常一体感のイメージには、私はちょっと入らないほど大事な大きな課題かなと思っています。まさに、この地域振興という基金の名称というのが、そういう普通の一体感ではなくて、こういう周辺部の地域含めて、どの地域も安心して住める地域の取り組み、地域での協働の取り組みに、これが使われるという、このことが大事ではないかなと、私は思って求めてきているんですが、この点についてはいかがですか。

議 長(赤松孝一) 浪江企画財政課長。

企画財政課長(浪江 学) お答えいたします。そのことも非常に大事な視点だというふうに、私どもも捉えております。合併によりまして、どこもが同じような生活感であるわけではなくて、やはりそこには差があるというふうに思いますし、そういった不均衡を是正をしていくということも、これもまた、一体感の醸成に資するということになると思いますので、議員おっしゃいますような視点も大事にしていきたいというふうに思っております。

議 長(赤松孝一) 野村議員。

- 1 番(野村生八) 次に、同じ企画財政課長に財政運営全体について、質問をさせていただきます。まず、交付税ですが、前の答弁で交付税については最終的には前年度並みになるだろうという答弁がされたと思っています。これは国のほうで基準財政需要額が若干減っても、ほかのところで補填されてですね、総額保障されたということですので、そのとおりだと思っています。そういう中で、当初の説明の中でしたかね、答弁でしたか、安全を見て1億5,000万円、安全が見てあるという答弁、説明があったというふうに思っています。この点は間違いかどうか、お聞きします。

議 長(赤松孝一) 浪江企画財政課長。

企画財政課長(浪江 学) お答えいたします。前年の平成25年度の普通交付税の決定額が50億5,000万円、端数省略いたしますが、50億5,000万円ということでございます。何と

か、この額程度は確保できるのではないかというような最終見通しがございますので、現在、49億円計上させていただいていようかと思っておりますので、その差が1億5,000万円というふうに申し上げたと思っております。

議 長（赤松孝一） 野村議員。

- 1 番（野村生八） 補正予算のときに最終的な見通しとしての基金繰り入れがゼロにできるかどうか、黒字になるかどうかという質問に対して、そうなるだろうと期待しているという答弁があって、きのう報告で2億円ですかということがあってですね、かなり期待どおり進んでいるのかなというふうに受けとめました。

それで、平成26年度も同じように進んでいくのかなと思っているんですが、交付税というのは、今は、この交付税だけじゃなくて臨時財政対策債を含めたものが以前の交付税ということになっています。一方の臨時財政対策債は、国のほうで答弁があったように、削減がされています。それに基づいて当町の予算も3,000万円ですか、減らされています。これだと交付税と臨時財政対策債を合わせた分は減ることになりますね、3,000万円。先ほどの前年度並みと言われたのは、交付税と臨時財政対策債を合わせたものが前年度並みという答弁なのか、その辺について再度、お聞きしたいと思えます。基準財政需要額が国の一定、若干それは減ってもほかの補填で、1,800億円の、前年度並みが保障されていることは、私は交付税と臨時財政対策合わせたものが、国のほうでは保障されているというふうに思っているわけですが、この点はいかがでしょうか。

議 長（赤松孝一） 浪江企画財政課長。

企画財政課長（浪江 学） 先ほど申し上げましたのは、臨財債に振りかえ後の額で申し上げておりますので、臨財債を含まない、純粋に普通交付税総額の見込みで申し上げております。

議 長（赤松孝一） 野村議員。

- 1 番（野村生八） 臨時財政対策債を含まない普通交付税の額の、先ほどの答弁ということは、臨時財政対策債は3,000万円減らされているんで、前年度より3,000万円減っていないですか。もう一度確認します。臨時財政対策債3,000万円減っていると思いますが、いかがですか。

議 長（赤松孝一） 浪江企画財政課長。

企画財政課長（浪江 学） お答えいたします。当初予算の計上額では、確かに前年から3,000万円減額をした額で臨財債を計上させていただいておりまして、これも交付税と同じなんですけれども、若干安全側をとらせていただきまして、減額をさせて計上をいたしております。これも最終的には、そこまで減らないことを期待をしております。

議 長（赤松孝一） 野村議員。

- 1 番（野村生八） 国のほうでは、これを減らすということで、平成26年の予算組が示されていると、私は受けとめていまして、それを受けて課長は、前の答弁で臨時財政対策債を減らしていきながら、本来の交付税に戻していくのが国の方針だという答弁がされたと思えます。ですから、この3,000万円減らされているのが、私は妥当な予算組ではないかと、安全が見込まれているのとは、もともと平成25年度も見込まれていて、それ以上に安全を見たのではなくて、前年度並みの安全を見て、国の減らす方針に基づいて3,000万円減らしているのかなと思ったん

ですが、再度、お聞きします。

議 長（赤松孝一） 浪江企画財政課長。

企画財政課長（浪江 学） お答えをいたします。あくまで現時点では、交付税もそうですけれども、臨財債も試算をさせていただき、試算の段階でございます。4億5,000万円、今回、計上をさせていただいておりますのは、若干は少な目に見ておるとは思いますけれども、それほどの大きな決定額の減額も増額もないだろうと、ほぼかわりない額でついてくるのかなということですので、4億5,000万円程度の額で最終的には臨財債は確定してくるのではないかというふうに思っております。

議 長（赤松孝一） 野村議員。

- 1 番（野村生八） 先ほど言いましたように、交付税は、今は普通交付税と臨時財政対策債で組み立てられておりまして、普通交付税のほうが1億5,000万円、臨時財政対策債が前年度並みにというふうなことでありましたら、ここでも3,000万円という、こういう安全が見込まれているというふうな受けとめたらいいでしょうか。

議 長（赤松孝一） 浪江企画財政課長。

企画財政課長（浪江 学） お答えします。交付税につきましては、普通交付税については、先ほど申し上げましたような、現在のところ見通しで約1億5,000万円程度は留保をさせていただいておられるかなと思っております。臨財債につきましては4億5,000万円計上させていただいておりますが、これについてはほぼ、その前後の額で決定してくるのではないかと考えておりますので、昨年比で申し上げますと、その部分は3,000万円程度は少なくなるだろうと思っております。

議 長（赤松孝一） 野村議員。

- 1 番（野村生八） 臨時財政対策債が3,000万円少なくなるだろうということであれば、ちょっと国が言っている内容と当町の予算組と合わないかなというふうに思います。基準財政需要額そのものを、国は前年度並みに確保していると言われております。つまり普通交付税と臨時財政対策債、合わせてですね、その交付税というのが同じ、もちろん町によって違いはあるわけですが、基本的には同じということですから、普通交付税は前年度並みと言われてました。臨財債が前年より減るとということは、合わせた分が減るということになりますので、そういう予算組になるということなんでしょうか。国は100%保障していると言われております。

議 長（赤松孝一） 浪江企画財政課長。

企画財政課長（浪江 学） 国の出口ベースそのものが当町にそのまま当てはまるということではなくて、交付税の算定要素として、国の交付税総額が減っているということによる地方への配分が減るという要素と、ほかにも個別算定経費なり、包括算定経費なり、それから臨財債への振替額、これらが減って算定されてくるという要素と、逆に元気づくり推進費なり地域活性化雇用対策、この費目で増加する部分と相殺されてトータルが出てまいりますので、そういう意味で最終的に、先ほどから申し上げております見通しだというふうにご理解をいただきたいと思っております。

議 長（赤松孝一） 野村議員。

- 1 番（野村生八） いずれにしても平成26年度の基金の繰り入れというのは、財調からの繰り入れは3億6,500万円、前年度よりも5,500万円減らされています。そういう中で、一方で

交付税の安全を見込まれている等々の内容から見てですね、この平成26年度の財政運営も平成24年度、あるいは平成25年度の補正見込みと同じように、しっかりとした赤字にならない黒字ベースで、しかもいろんな、まだ、建設等々の保留分があるということでの組み立てだというふうに受けとめました。時間がありませんので、最後の質問にさせていただきます。

次にですね、消費税に関連した質問をいたします。住民の消費税アップによる大変な暮らしと営業に対する困難な問題に対しては、和田議員や伊藤議員から、あるいは、先ほど杉上議員からもありました。そういう中で事業主は、この消費税の転嫁ができないと、多くの商店がね、いう指摘もありました。行政のほうではですね、この転嫁については水道と下水については、既に転嫁するということでの対応ができました。一方、この予算の中で、一つは経費ですね、いろんな物品を買うという、事業を発注するということになります。当然、消費税分が多くかかってくるというふうに思われますが、これについては、どの程度を見込まれて予算組がされているのか、お聞きをいたします。

議 長（赤松孝一） 浪江企画財政課長。

企画財政課長（浪江 学） お答えいたします。これ町が支払うことになるであろう消費税の増額が、どれくらい見込んでいるのかということでしょうか。これにつきましては、今、具体的に数字を当初予算から計算して算出しているということは、まだ、いたしておりません。しかしながら、以前に塩見議員のほうから、昨年の一般質問で消費税3%の増税についてのご質問がございまして、そのときにばくとした試算値を申し上げていたかというふうに思っております。それによりますと、ちょっと数字が出てきませんので、後で申し上げます。

議 長（赤松孝一） 野村議員。

1 番（野村生八） その額も大事ですが、その額が、この予算の中に具体的に組み込まれているのかどうか、あまり委員会で聞いていても、ほとんど語られてなかったですが、組み込まれているのでしょうか。

議 長（赤松孝一） 浪江企画財政課長。

企画財政課長（浪江 学） お答えします。当初予算の要求を受けてヒアリングをしてという中では、原課のほうも当然、予算が消費税分不足すると執行できませんので、当然、3%増税をした形を想定して要求がきております。それを消費増税分をカットしてさせていただいているということはしておりませんので、予算には反映できているものというふうに思っております。

議 長（赤松孝一） 野村議員。

1 番（野村生八） 当町では財政大変ということで5%カットをされています。その分はたしか1,200万円とかですね、記者会見で言っておられましたかね、一方、消費税増税で、この予算が、経費は膨らむ、これはここの町の問題ではなくて、国の政策によって起こっている問題、この部分のほうがはるかに多いのではないかというふうに思われますが、それで間違いないでしょうか。

議 長（赤松孝一） 浪江企画財政課長。

企画財政課長（浪江 学） お答えします。出るほうの消費税のほうが大きいと思っております。そしてまた、地方消費税交付金で、その消費増税分を幾らかを地方に還元するということがありますけれども、これは1年たって、それから返ってきますので、国に入ってから返ってくるということ

になるようですので、今回、当初予算におきましても地方消費税の、その分の増額を残念ながら見込むことができないというところがございます、また、ちょっとわからない部分もございますけれども、出るほうは反映をさせて、入ってくるほうは反映させ切れていないというのが実のところでございます。

議 長（赤松孝一） 野村議員。

1 番（野村生八） 平成25年度、前年度予算との増減を見るときに、今の消費税アップ分が含まれているという視点は非常に大事だというふうに思っております。

さらに、その額が幾らかということがですね、今、言われた地方消費税によってどうなるのかという質問をしようと思っておりましたが、今までの消費税増税でどうかという質問に対して、町としては、この地方消費税がプラスが含まれているので、いわば楽になるという答弁が、あっちこっちでされていまして、当町でも、そういう答弁があったかと思っています。

しかし、京都府においては、知事は、いわゆる交付税が減って、地方消費税が入っても交付税が減って、さらに経費がふえる、いろんな支出がふえる、そういうことを精算すれば、全く楽になることはないという答弁をされています。そのとおりだと思っています。そういう点での見通しはどうでしょうか。

議 長（赤松孝一） 浪江企画財政課長。

企画財政課長（浪江 学） お答えいたします。知事が見解として述べられているとおりではないかというふうに思っております。消費増税分が行政の財政運営に厳しくなってくるという要素としてあるというところはあるのではないかと考えております。

議 長（赤松孝一） 野村議員。

1 番（野村生八） 消費税の転嫁で、もう一つ大きな問題が、町が発注している仕事ですね、この支出には消費税が含まれて、増税分は含まれているのか、例えば、社会保険の、いろんな支出がありますが、事業所は、その部分を、消費税ふえたものとして収入が見られるのかどうか、その点は予算組はどうでしょうか。

議 長（赤松孝一） 浪江企画財政課長。

企画財政課長（浪江 学） ちょっとご質問の趣旨が、もう一つわかりませんので、申しわけございません。

議 長（赤松孝一） 野村議員。

1 番（野村生八） 町も消費税ふえた分、国から収入をふやしてもらおう手だてがつくってありますが、例えば、事業所も、例えば福祉の事業所、ほかのいろんな仕事もそうですが、収入を町からもらう部分について、町の方からの収入が3%アップすることがなければ転嫁できません。国は法律できちんと転嫁させなさいということがうたってあります。その部分について、この予算の中で事業所が3%アップする、経費3%アップする部分が見てあるのかどうか、町が使うものを買う予算には3%アップは含まれていると言われましたが、その部分も含まれているのかどうか。

議 長（赤松孝一） 浪江企画財政課長。

企画財政課長（浪江 学） 町のほうが事業所に支出させていただく内容としては非常に多岐にわたっておろうかと思えます。例えば、工事請負費なんかですと、当然、その分はオンして出させていただくことになりまして、それから、例えば指定管理施設の指定管理料も一定、それは配慮して予

算に反映をさせていただいております。ただ、全ての事業所、例えば、福祉事業所で補助金なんかを交付させていただいておりますのに、補助を、その3%分をオンしているかといえ、そうはなっていないというふうに思いますので、その事業所への交付の使途の目的なり科目なり、そういうものによって変わってくるだろうというふうに思っておりますので、全事業所に配慮させていただいているということにはなっていないというふうに思っております。

1 番（野村生八） 時間がなくなりましたので終わります。

議長（赤松孝一） 野村議員の会派代表質問を終わります。

次、ございますか。

13番、井田議員。

13番（井田義之） それでは、与謝野クラブの代表ということで、質問させていただきます。野村議員が大きな質問をされました。私は簡単に具体的な質問をしていきたいと思っております。項目をちょっとようけ用意しておりますので、答弁のほどよろしくお願いたします。

まず、最初に、この参考資料の主要事業の中で、人事評価システムが出ております。これ勢旗議員の関連質問になるわけですが、これは総務常任委員会でも、あまりよいような感じは、あまり多くの人にはなかったということなんですけれども、与謝野クラブでも協議したことを、この間、勢旗議員のほうから質問されました。というのは、あまりお金を遣わずに何とかならんかなという質問をしておられました。そこでちょっと角度を変えてお尋ねするんですけれども、この制度というのは、勢旗議員の繰り返しになるかもわかりませんが、どうしても庁舎内ではできないということで、委託されるんだと思うんですけれども、それについて、本当に庁舎内ではできないことなんです。

議長（赤松孝一） 奥野総務課長。

総務課長（奥野 稔） 井田議員のご質問にお答えいたします。井田議員のご指摘される言葉でございましたら、委託ありきではやっておりません。そういった意味で委託をさせていただくということでございます。これにつきましては新年度、昨日も申し上げましたが、試行段階に入りたいと思っております。そういった中で、その業務量等々でございます。それから、課のスタッフの問題もでございます。それから、ぎょうせいがお持ちになっておりますノウハウ、それから、そういったものも含めまして、委託をさせていただくということで予算を上げさせていただいております。ご理解のほど、よろしくお願いたします。

議長（赤松孝一） 井田議員。

13番（井田義之） 私はやはり与謝野町に合った評価システムというのをつくろうと思えば、庁舎内でしっかりとやられてもいいだろうと思っておりますし、これについてはやっぱり町長、副町長の方針もしっかり入るのがいいんじゃないかなというふうに思って、そういう質問をいたしておりますが、そこで、これ300万円ほど予算が組んであるわけですね、私も委託料をちょっと調べましたら、9億円の委託料が与謝野町の中であるんですね。結局そのうち4億円ですか、これは民生費ですので、これはやむを得んかなと思うんですけれども、5億円の委託料があると、あまりにも多過ぎると、予算の編成方針の中でも既に実施している事務事業の見直しにおいても、その他の事業においても再精査の上ということで、町長の方針が出とるわけですね。この辺のところは、これを組まれるときに、こういう予算を組まれるときに、そういう精査を委託料の中で、これはでき

るのかなというような精査をされたのかどうか、企画財政課長、お願いいたします。

議長（赤松孝一） 浪江企画財政課長。

企画財政課長（浪江 学） お答えいたします。委託料につきまして、私も、どの程度の割合を占めるのかなということで、平成24年度の決算で打たさせていただいておりますけれども、町の一般会計予算の約7%前後に当たります、平成24年度の決算でいきますと8億3,000万円程度の委託料の額ということになってございます。この中で大きいのは衛生費でございます。約44%を占めて3億6,000万円程度を支出させていただいているようでございます。これは一般廃棄物、塵芥収集などのごみの委託料関係が非常に多いということかと思っております。

全容としては、そういった委託料になってございますが、委託料を組ませていただくのに精査しているのかということでございますが、これは予算要求を受けて査定をさせていただきます段階で精査をさせていただいているということでございます。委託料は職員が対応できない部分、これは労力的にであったり、技術的に能力的にであったりする部分で、職員が直接対応できない場合、それから、ボリューム的な要素もございます。これらを、全体を眺めながら職員ができないとして委託をさせてもらって、外部のお力をおかりするという趣旨でございまして、合併以来、職員が減り、逆に業務がふえ、なおかつ、それぞれの業務が専門的、技術的にも非常に高度な部分を要してくるということと、非常にボリュームも大きいということと、やむなく、これは委託をさせてもらってでも、この事業を執行していかざるを得ないと、こういったものに絞って委託料については計上させていただいているつもりでございます。

議長（赤松孝一） 太田町長。

町長（太田貴美） 今回の、この人事評価システム導入事業につきましての、やはり基本的な考え方を申し上げておく必要があるかなというふうに思いますので、こうした人事評価といいますのは、ものを調査するというようなものではなくて、やはり人ですし、その人にかかわることによって、それぞれいろいろな人権の侵害が起こってはいけませんし、その人を評価するというのは、人が人を評価するということと、それらについては、職員も含め我々も、やはり同じ物差しではからないと、それぞれの思いの中の物差しではかるということについては、これは非常に混乱が起こるといふような思いもございました。

ですから、そうしたものについては、やはり一定の考え方、そうしたものをみんなで共有をして、そして、その中でお互いがいい仕事ができるようにやっという、そうした意味で、これは第三者の目が必要だといふふうに思いましたので、今回、こういった導入を決定させていただきました。

先ほどもございましたように、我々の意見もヒアリングがありまして、直接、そうしたところへ発言をさせていただいております。ですから、それらを集めて、どういったものが、成果物でできてくるか。また、できた中で不都合があれば、これは当然、変える必要があろうかと思しますので、そうした意味で、お金はかかりますけれども、やはり入り口のところできちんと同じ物差しが持てるような、そうした方向性を考えさせていただいたということでございます。

議長（赤松孝一） 井田議員。

13番（井田義之） 町長が言われる、人が人を評価するのは大変難しい、私も20数人、使っておりますので、それはもう大変でした。だけど、大きな、こういう組織の場合には、何かいい方法

がないのかなということが、ちょっとあれした、というのは委託料のこともかなりありますし、それから、やっぱり専門職というのを、私は前から採用されたらどうですかと、技術屋というのを言うておったんですけれども、委託をどんどんする中で、返ってきた成果品をチェックする能力が庁舎内にあるのかなと、例えば、建築でも、土木でもそうですけれども、そういうのがない場合があるんですね。だから、そういう意味では、そういう人を雇えば9億円の委託料、そのうちの5億円ですけれども、5億円の委託料の中で人件費を出して、それが安く上がるかどうかという比較設計もやっぱりやる必要が、この時期、あるのではないかなと、財政を健全化に持っていくために必要なことではないかなという意味で申し上げております。

時間、それこそあとと言いたいので、この程度にとどめますけれども、参考にしておいていただけたら、答弁ありますか、どうしてもという、どうしてもという答弁があったら受けますけれども、よろしく願いいたします。

次に、糸井議員の関連ですけれども、都市計画についてお尋ねいたします。私も、これも4、5回、都市計画、質問してきておるんですけれども、なかなか都市計画が進められないということなんです。ただ、町長は、この8年間、一つの町にするために努力をしてこられた、これは完全に評価をしなければならぬと思います。ただ、建設課長も都市計画というのは、一つの町をつくるための新しいまちづくりの大事なところなんだと言われました。8年たって、もう新しいまちづくりは、ほぼできてきたのかなと、足らん分もいっぱいありますけども、できたかなと思っております。ということは、もう都市計画は国の方針に従う、国のルールに従うということも大切かもわかりませんが、私は与謝野町のために必要かどうかということやというふうに思うんです。これは特に、下水道とかが始まる時には都市計画というのは物すごい大事でした。今は、そこまで必要がないんですけれども、それと町長は、結局、地域性というのが大切なので、一つの町ということで、ルールを一つにすることよりも、地域性も大事だしということのような答弁を、私にもいただいたことがあるんですけれども、都市計画について、今後も、再度、お尋ねするんですけれども、もう進めないということなのか、やる気があるのかなのか、その点をちょっとしっかりとお願いいたします。

議 長（赤松孝一） 西原建設課長。

建設課長（西原正樹） お答えをいたします。きのうも申し上げていたというふうに思っております。これは一つのまちづくりのツールには、一つの方法ではあるかと思っておりますけれども、今、与謝野町の中で新しい事業、例えば、もう今の下水の事業につきましても、今、公共下水、あるいは特環の関係で、そういうふうな事業が進んでおりますし、また、道路事業につきましても、この都市計画事業は使わなくても、国庫の補助事業でできるというふうなことになっておりますので、何か、そういうふうな大きなプロジェクトをするというふうな場合には、また、そういうことが、都市計画事業でやるというふうなことが出てくるかもわかりませんが、今の時点として都市計画を引かないと、こういうふうな事業が始まらないというふうなことは、私は今のところ、そういうふうには思っておりませんので、その点につきましては、今の状況、あるいは今後の状況を見定めてみると、特段、今の都市計画事業を使わなくてもいけるのかなというふうには思っております。

議 長（赤松孝一） 井田議員。

- 1 3 番（井田義之） 一つのまちづくり中で、私自身が思うのは、大切なことは、やっぱり法のもとで住民が平等になるということも大変大切なこと違うかなと思っておりますし、今度、水道事業会計も一本になるわけですね、水道会計も一本になっていくという中で、もう一本化しようと思えば、今の課長の答弁を聞いておりましたから、岩滝地域の、いわゆる都市計画を外したらどうですか。

議 長（赤松孝一） 西原建設課長。

建設課長（西原正樹） お答えをいたします。これは宮津都市計画区域、宮津都計の中に入っておりますので、今の旧岩滝町なら外します。それで宮津都計だけをやりますというふうなことにはならない。いわゆる地域が連担しておらんと無理だというふうなことで、この岩滝の都市計画区域に入ったというふうな歴史があるだろうというふうに思っておりますので、この点については、我々が今どうのこうのというふうなことはできませんし、今、議員が、そんな外したらええわやちゅうようなことは、ちょっと、そういうふうな状況にはならないというふうに思っております。

議 長（赤松孝一） 井田議員。

- 1 3 番（井田義之） いつまでも言うておってもあれだで、とにかく進めるのか引くのか、二つに一つしかないん違うかというふうに思っておりますので、よろしく願いいたします。

次に、町長にお尋ねいたします。今回、企画財政課長の説明でも骨格予算では安心・安全のことを優先的に骨格予算を組みましたという発言もありました。認定こども園のことですけれども、今回、予算、全然出てないんですね、認定こども園の、結局7月に子ども子育て会議を開かれて、年末までに答申しなさいと、答申がほしいということで答申をいただいて、今回、私は岩滝の幼稚園についても、待たなしたと思ったので、頭出し、当然してこられるのかなと思ったら、頭出しができていないと、これは何か理由があったんですか。

議 長（赤松孝一） 太田町長。

町 長（太田貴美） 何回も申し上げておりますように、今回は骨格予算でございます。そういう答申が出ておりますので、それに取り組みますにしても、6月の補正予算で、あらかたのものが、いろいろと出てくるというふうに思っております。経常的なものしか今回は、あれしてありませんので、6月になってからのことだというふうにご理解いただきたいと思います。

議 長（赤松孝一） 井田議員。

- 1 3 番（井田義之） 主要事業の中にも入っていないし、私はちょっとわからんですけど、今、企画財政課長、予算の中に入っておると言われました。説明をお願いいたします。

議 長（赤松孝一） 浪江企画財政課長。

企画財政課長（浪江 学） 6月と申し上げましたのを600万円と、ちょっと聞き違いしておられるのではないかというふうに思っておりますけれども、今、町長が申し上げましたように、認定こども園の関係につきましては、子ども子育て会議等で議論はしていただいておりますけれども、まだ、継続事業というところには至っていない新規の事業ということになりますし、当然、投資的な事業でございますので、当初予算計上は見送らせていただいているということでございます。

議 長（赤松孝一） 井田議員。

- 1 3 番（井田義之） やはり与謝野町の中で今度の認定こども園というのは、新しい大きな事業ですね、やはり骨格予算といえども、当初に、そのことを上げてするのが、岩滝の方々も安心されるん違

うかなと、子ども子育て会議の方々も、ああ上げてくれたなということになるん違うかなという  
意味で申し上げました。その辺は、どうも企画財政課長、見解の相違だというような顔をしてお  
られるので、これ以上は質問をいたしません。

次に、加悦中学校の改築計画ですね、中学校費、大きな金額が出ております。ちょちょこつ  
と私自身、不理解の分がありますので、その点について簡単に質問したいと思います。

当初、この問題が出たのが、第1期目でした。それで平成19年ごろやなかったかなと思うん  
ですけれども、耐震補強だったら幾ら、それから、改築だったら幾らという数字が当時ありまし  
たけれども、その数字がわかっておればお願いをいたします。

議長（赤松孝一） 和田教育次長。

教育次長（和田 茂） お答えをします。書類を見てませんので、正確な数字ではないということ、お  
許しをいただきたいと思います。私の記憶の中では耐震補強工事をした場合には12億円強ぐら  
いかかるだろうという話ではなかったかなというふうに思います。それは体育館なり校舎の部分  
だけですけれども、いわゆる耐震補強工事をすることによって、校舎とか建物自体の自重が重くな  
ることによる、外側に補強の工事を施工しなければならないということで、いわゆるかごの中の  
鳥というふうな表現だったと思うんですけれども、そういう状態になるということが1点あったと  
いうふうに思ってます。

それから、改築するためにはIS値が0.3以下か、耐力度が4,500点以下というふうな  
ことで、その調査をした結果、耐力度不足ということで補助、少ないんですけれども、補助対象  
になるということで改築事業のほうに踏み切られたというふうに思っています。そのときに概算  
として校舎の体育館、校舎の部分だけの概算として出されたのが17億5,000万円程度かか  
るのではないかというふうな数字だったというふうに記憶しております。

議長（赤松孝一） 井田議員。

13番（井田義之） その当時の話で、もう一つ17億5,000万円で建てかえたほうがええとい  
うような説明を受けたわけですが、そのときの補助率はかなり高かったと思うんですけれど  
も、何%だったか覚えておいでますか。

議長（赤松孝一） 和田教育次長。

教育次長（和田 茂） お答えします。当時も今も補助率は3分の1ということです。ただ、一般的にい  
います事業費全体の3分の1という意味ではなくて、文科省の場合は建築単価というのがありま  
して、それが非常に絞り込まれているということで、3分の1とはいえ、単純に事業費に3分の  
1を掛けたような事業費にはならないというふうなことだと思っております。

議長（赤松孝一） 井田議員。

13番（井田義之） 17億5,000万円でスタートをして、それで、その後いろいろなことがあ  
って19億円になり、20億円になり、今24億5,000万円になってきたわけですね。これは  
もう大変な、どうなのか、こんなことで本当に予算的なのなのか、最初の設計なのか、  
最初の組み立ては間違いがなかったのかなというふうに大きい疑問を感じるんですけれど、白  
杉委員長、前に、私も経営者だしということ言うておられました。17億円で計画をして  
24億円かかる、個人企業だったら、これ続きますか。

議長（赤松孝一） 白杉教育委員長。

教育委員長（白杉直久） 非常に、私の教育委員長としての立場でのご質問でないので、非常に答えにくいということでございますけれども、この経過というのは、やはりそれぞれに理由があったんじゃないかなというふうに、私は理解をしております。

議長（赤松孝一） 垣中教育長。

教育長（垣中 均） 私のほうから、少し補足させていただきます。井田議員のほうは金額ばかりをおっしゃられますけれど、先ほど次長が説明しましたとおり、耐震補強をしたときに、そのした校舎が、果たして学習環境に適切かどうか、先ほどかごの中の鳥ということを表現しました。その問題があったと思っております。だから、近隣でいいますと伊根町さんの伊根中学校が現在、建てかえておりますけれど、加悦中と同じです。耐震補強をすると加悦中と同じようにプレースをどんどん入れてきておる。したがって、かごの中の鳥になるんですね。しかも鋼材をどんどん入れますから自重が重くなると。だから、それを支える基礎を、基礎を支える基礎をしなければならぬと、そうしたぐるめ、果たして学習環境にふさわしい、そういう教室になるかといえば、とてもふさわしいというふうには言えないと、これは伊根町さんも、そのように議会のほうも言われたそうです。だから、私どもとしまして、単にお金が安い、安くできるからということではなしに、その耐震補強をしたものが果たして、その子供たちの学習環境にふさわしいかどうかということを考えたときに、ここまで言うんだらいつそ建てかえようという、そういう判断になったと、そのように思っております。以上です。

議長（赤松孝一） 井田議員。

1 3 番（井田義之） それはわかりますよ、ただ17億5,000万円ということが進みながら、24億5,000万円まで上がったということについては、やっぱり問題があらへんかなと、財政計画的に、企画財政が大変違うかなということを申し上げております。

次に進みます。今度、建てかえる中で、民地が出てきましたわね、いわゆる民地をそのままということで、できれば買い上げたほうが一番いいけどなという、それで副町長も同じような、基本的には公有地になればということをおっしゃっていただきましたが、民地のままということで委員会では聞いております。これについて副町長は、もうこのままで仕方がないということと、それから、法的にどうもないということを確認されておると思うんですけども、その辺の答弁を求めます。

議長（赤松孝一） 堀口副町長。

副町長（堀口卓也） 加悦中学校の底地の部分の民有地のお話ですが、この間、議会にも報告をさせていただいてますように、地主の方と何遍となく教育委員会のほうで接触を持たせていただいて、最終的に地主の方のご要望に添った形で話がまとまったということで、やはり地主の方のご理解ご協力がなかったら事が進まない話でありますので、今の状況で問題はないというふうに思っております。

議長（赤松孝一） 和田教育次長。

教育次長（和田 茂） 先ほどの件です。副町長がおっしゃったとおりだというふうに思っておりますけれども、私どもも、この件につきましては民地よりも当然、買収のほうが一番いいということ、もう十分承知をいたしております。ただ、地主さんとの関係で、こういう借地ということになりましたけども、この件につきましては、京都府の教育委員会にも問題ないかということで確認をさせていただきましたけれども、府の教育委員会からは、買収が一番いいんですけども、民

地でも問題ないという回答をいただいております。

議 長（赤松孝一） 井田議員。

1 3 番（井田義之） それから、無償なんだね、無償の件について、もし向こうから申し入れがあったときには、それに対応するような条項で契約を結ばれるのかどうか、その辺、お尋ねしておきます。

議 長（赤松孝一） 和田教育次長。

教育次長（和田 茂） お答えをいたします。全員協議会の中でもちょっとお話をさせていただきましたけども、契約書は10年ごとの更新ということなんですけども、学校ということになりますと、やはり50年、60年というスパンになってきますので、契約書の中には一応、その土地を使わせてもらうのは学校用地として使用している間ということ一言を入れさせていただいております。

それを受けまして契約の更改、契約書の改定は10年ごとということ、もちろんこの間に地主さんから何らかの申し出があれば、それは協議に応じていかなければならないということになるというふうに思います。

議 長（赤松孝一） 井田議員。

1 3 番（井田義之） 私は5年がいいということ委員会でも申し上げたんですけども、10年でされたらされたらええですけども、もう一つは山林の地目ですね、これについての対応というのか、委員会でも言うたけど返事がもらえなんだんで、山林のままで家を建てるというのは、民間の人だったらだめですね。それをやられるということなんで、その辺のところは公的な施設を、そこに建てることについての法的な裏づけというのか、何かしっかりと調べてくださいよということをお願いしました。

次長、お願いいたします。

議 長（赤松孝一） 和田教育次長。

教育次長（和田 茂） お答えいたします。全員協議会の時点ではまだ、地主さんとの関係がございましたので、正式というか、具体的には申し上げられませんでしたけども、我々も常任委員会のほうでも、そういった懸案といいますが、ご指摘をいただきましたので、当然、我々も森林法に抵触はしないということは思っておりますけども、我々も知識不足でして、ほかの法律があるかもわかりませんので、ひっかかるところが。それはできるだけ避けたほうがいいだろうということで、地主さん、あまり乗り気ではなかったんですけども、頼み込みまして、この際、地目変更をお願いできんかということで、つい先日、応じていただけるとのご返答をいただきましたので、早速、これはまた、建設課にお願いせんんですけども、地目変更の手続をとらせていただきたいということでございます。

議 長（赤松孝一） 井田議員。

1 3 番（井田義之） できるだけ、その方向でお願いをしていただけたら一番安心だというふうに思います。

次に、その建った校舎の利用ですね、以前、教育長のほうから、加悦小学校に使うのも選択肢の一つとしてというのがありました。加悦中学校の場合には、使おうと思えば、使うというのか、古い校舎の統合も、平成28年には生徒数が入られるような状態になるわけですね。いつどうな

るのか、その先はわかりませんが、今の建てる、24億5,000万円かけて建てる建物、小学生が使うとなったら、そのまま使えるのが一応、教育委員会というのか、教育関係の常識ですか、それとも改造しなければならないということなのか、ちょっとお尋ねをいたします。

議長（赤松孝一） 和田教育次長。

教育次長（和田 茂） お答えをいたします。今のお尋ねは、そういう適正規模、適正配置の計画の中で出てきた話であるなというふうに思ってますけども、設計の段階では、そういうことも念頭に置きながら設計を依頼をいたしております。したがって、部屋数等につきましては、そういうことで対応できるように小刻みといいますが、区切れるような格好で対応はさせていただいております。それから、どうしても、実際に、そのときになりますと、やはり少しは、やっぱりトイレの関係ですとか、手すり、階段の手すりを低くするとかという、それが二つ、二重にするとかいう若干の手直しは必要かと思っておりますけども、基本的には、そんなに大きな改修はしなくても活用できるのではないかなというふうには思っております。

議長（赤松孝一） 井田議員。

13番（井田義之） それから、平成34～35年ごろになれば、平成33～34年ですか、野田川部分も小学校が一つに入れるようになる。江陽中学校、中学校も、そういう状態に近づいてくるといことなんですけれども、今、野田川で、やっぱり出ておるのは加悦中学校が新しくなったら中学校統合のときに加悦中学校を使うことになれへんかなということが出ております。これについての今の方針というのか、江陽中学校がどうなるのか、その点をわかっておる範囲でお願いいたします。

議長（赤松孝一） 垣中教育長。

教育長（垣中 均） お答えします。教育保育環境検討委員会のほうの提言のほうは、もう何回も申し上げておるとおり、中学校につきましては、当分1校と、将来、子供の数が減りますので、これは統合ということも考えられるだろうと思います。だから、いずれにしましても、2校が1校、あるいは場合によれば組合立の橋立中学校も含めた形での話も、また、出てくるかもしれません。これは将来のことでわかりませんので、いずれにしましても、与謝野町だけで2校を1校にしなければならぬというのは、これは将来、わかってますので、その点につきましては、これからまた、検討していく課題だと、そのように思っております。だから、それを、どこの校舎を使うかということは、その中で考えることであって、今ここでどこを使うということは、検討もしていない段階でいうべきことではないと、そのように思っております。以上です。

議長（赤松孝一） 井田議員。

13番（井田義之） このことだけは申し上げておきます。野田川の場合、市場小学校も、かなり、あれが昭和47年ですか、かなり古くなっております。江陽中学校も古くなっております。建てかえというたら、また、20何億円かかる可能性があるわけですね。やっぱりそのこともしっかりと念頭に置きながら、教育委員会での、今後の進め方をお願いをしておきます。

それから、中学校のことでちょっとお尋ねいたしますけれども、今、中学校の中でいじめというのが、ネットの中でいじめが出ておるだろうということで父兄の方々、心配されておる方があります。私は江陽中学校の状態しか聞いておりませんが、あとの学校も含めて、もしわかればお願いいたします。

議長（赤松孝一） 垣中教育長。

教育長（垣中 均） お答えします。残念ながらないということは言えません。ネットいじめ、それから、ちょっと私、実は、うといわけですけど、要するに今の文明の利器をつかった中で、いろいろ誹謗中傷したりする事象はございます。当然、それにつままして把握できたもの、そうしたものにつまましては、指導をさせてもらっております。それからまた、そうしたことが起きないようにという、そういう手だても講じております。昨日ですか、一昨日ですか、ご質問の中にありましたように、推進課長が答えておりましたように、非行防止のための講座だとか、防犯の講座だとか、そうした、要するに文明の利器の陰の部分、どう克服していくかという、そうした教育のほうもやらせてもらっております。

一番、我々が、その中で取り組んでほしいと思うのは、実は親御さんたちに取り組んでもらいたい。PTAならPTAのほうが、同じように、そうした文明の利器が悪用されて、あるいはまた、それが、その被害者になると、加害者にもなり、被害者になるという、そうした危険をはらんでいるものだということを親御さんたちも勉強してもらいたい。それが一つ、課題だと、そのようにも思っております。

以上、全くないなんていうことは、全くありません。それに苦慮していることは事実です。なかなか把握するのが非常に難しいという点もございまして、全貌をつかんでいると、とても言えないと思っております。以上です。

議長（赤松孝一） 井田議員。

1 3 番（井田義之） 本当に、今、教育長、言われたように、大変つかみにくい事象なんですね。ただ、私も、この間も桐生市の裁判の家裁の結果が出ておりました。賠償金を払いなさいということと、いわゆる自殺後の市の調査が真相究明より組織防衛を優先しており、不十分だというのが裁判長の言葉で出てきておるわけですね。やっぱり、そういう今、父兄と学校とがしっかりと早く一致団結をして、それを早目にやらないと、不幸が起きてからでは困るので、その辺のところはしっかりとお願いがしたいなというふうに思います。

それから、教育長、その家庭の問題ですけども、以前に、こういう家庭の日というのがありました、今はどうなっていますか。

議長（赤松孝一） 垣中教育長。

教育長（垣中 均） お答えします。私は旧野田川町の議会で井田議員から、この同じ質問を受けさせていただきました。それ第三日曜日でしたですか、それを家庭の日としているんだということでしたけど、非常に結構なことなんですけど、よく考えてみましたら、だんだんだんだん世の中、忙しくなりまして、日曜日といえば、いろいろな行事が入っていく、残念ながら、その日を一家団らんで家庭で過ごす、家族とともに過ごすという状況になっていないということが家庭の日をおろそかにしていったんじゃないかと、そのように思っております。いずれにしましても、こうした時勢でございますし、なおさら、家族がそろって過ごすことというのは、団らんを含めまして大切なことだと、そのように思っております。以上です。

議長（赤松孝一） 井田議員。

1 3 番（井田義之） この中には、ほんま大切なことが書いてあります。家庭の中のことやとか、親子のことやとか、これ石川小学校に、まだ、看板があるんです。これ写真、撮ってきたんですけれ

ども、ぜひとも何か、これを活用するようなことを考えていただけたらなということをお願いしておきます。

そこで、最後に企画財政課ですか、お尋ねをいたします。前から言うておりますけれども、結局、税の収入の入りの分ですけれども、予算の何%で、ここで予算書に上がっているのか、私は100%で計上して、いわゆる収納対策の、いろいろなマニュアルもできたんだからということだと思ってはおりますけれども、何%で計上されておられるのか、お尋ねをしたいと思います。

議長（赤松孝一） 植田税務課長。

税務課長（植田弘志） 予算計上の収納率のご質問だと思っております。井田議員は100%ということで、従来からおっしゃっておりますけれども、それぞれの税目によって異なっております。基本的には前年度の実績、端数を切ったもので見ておまして、例えば、町民税の所得割でしたら98%で見ております。それから、滞納繰越分でありましたら町民税の滞納繰越分でしたら26%というようなことで、そういう前年度、今でいいますと平成24年度の決算の実績でほぼ見ております。

議長（赤松孝一） 井田議員。

13番（井田義之） 収納対策のマニュアルの効果というのは、この中には出てないということなのか、それから、税機構の分の滞納整理について、税機構の分も見込んで滞納分の入りの金額は上がっておられるのか、最後にお尋ねしておきます。

議長（赤松孝一） 植田税務課長。

税務課長（植田弘志） 実績で、先ほど言いましたように、平成24年度の決算の実績で率は見込んでおりますので、税機構の分も入っております。従前でしたら、先ほど滞納分が26%とってお答えしましたですけれども、税機構の前ごろは、例えば、12%とか、そういう率で見込んでおりましたので、税機構の分は直近でいいますと、まだ上がってきておりますので、効果は十分出ていると思っております。

13番（井田義之） 終わります。

議長（赤松孝一） 井田議員の会派代表質疑を終わります。

ここで13時30分まで休憩をいたします。

（休憩 午後 0時00分）

（再開 午後 1時30分）

議長（赤松孝一） 休憩を閉じまして、会議を再開いたします。

質疑を続行いたします。

質疑はございますか。

16番、谷口議員。

16番（谷口忠弘） それでは、当初予算につきまして、21クラブを代表しまして、町長、企画財政課長に何点かお尋ねをしたいと思いますというぐあいに思っております。

町長は、今期で退任をされるということですので、本予算は骨格予算と、こういう位置づけになりました。その先を尋ねてもですね、なかなか難しいので、私は骨格予算そのものにつきまして、お尋ねをしたいなというぐあいに思っております。今年度の骨格予算、当初予算としてはですね、111億5,500万円という1.5%の増になった骨格予算であります。これには企画

財政課長の説明によりますと加悦中学校の新設にかかわる予算として5億3,000万円を予算計上がされているため増額になったと、これがなければ3.4%のマイナスの予算となるということの説明を受けました。また、もう一つはですね、今後6月には新町長が決まり、新しい取り組みが始まり、当初補正で新町長の方針による投資的経費が計上されると、財政課長はですね、これによりますと、今までの答弁によりますとですね、合併以来、最大規模の平成26年度予算につながるのではないかなと、こういうこともおっしゃられておられました。

私、前々から10年の合併特例、だんだん切れていく中ですね、非常に財政が厳しい、厳しい、お金がない、ないと、こういうことを、耳がすっぱくなるほど聞いておりました。大変な時代に、これから突入するんだなというぐあいを感じておりますけども、その中で、何でこんなことになったのか、この予算規模がですね、こうして膨らんでいくのか、その点につきまして、まず、企画財政課長、町長でも結構ですので、ご答弁をお願いしたいと思います。

議長（赤松孝一） 浪江企画財政課長。

企画財政課長（浪江 学） お答えいたします。当初予算の規模といたしましては、今、議員ご紹介をされましたおりの内容でございます。規模といたしましては、現時点では平成24年度に次ぐ二番目に大きな予算ということでございますし、6月の肉づけ予算になりますと、恐らく合併以来の一番大きな予算規模ということになるかというふうに思っております。これにつきましては、今後、6月の肉づけをどのようにしていくかということは、これからですので、まだ、申し上げることはできないわけですが、いわゆる、なぜこのような大きな予算規模になっているかということにつきましては、一口で申し上げまして投資的な経費、これが膨らんでいるというのが、その理由だろうと思っております。

一つには加悦中学校の改築事業が、この当初予算だけでも5億3,400万円計上をさせていただいております。6月にも投資的な経費を、幾らになるかは、これからですが、計上させていただくことになるのではないかというふうに思っておるわけですが、問題は、この投資的な経費を計上させていただくことで一般財源の持ち出しが、どれだけ必要になり、それに不足があるから、どれだけの財政調整基金を取り崩さなければならないのかというところが、非常に問題になる点でございます。この当初予算では3億6,500万円の計上、取り崩しということですが、6月の肉づけでは、これに若干加わるだろうというふうには思っておりますが、一般財源的にはなんとか、昨年、平成25年度の取り崩し額が当初予算で4億2,000万円ございましたので、大体、それと見合うぐらいの取り崩し見込みということが言えるのではないかというふうに思っております。平成25年度に比べて決して楽になっているわけではないですが、投資的な経費をもって膨らんだ予算の割には財調からの取り崩しは、昨年度ぐらいいかなというふうなところで見えておりますので、そういう理解を、ぜひしていただきましてありがたいなというふうに思っております。

もとより、これにつきましては、事務事業の見直しですとか、給与のカットですとか、議会も特別委員会を設けられまして、定数の削減等も行われ、もろもろの経費を削減させていただいたことによって、そういったところにおさまってきているというふうなところではないかというふうに思っております。

議長（赤松孝一） 太田町長。

町 長（太田貴美） 今回の場合、骨格予算とはいうものの、これを組み立てましたときには、まだ、私自身も引き続き総仕上げとして頑張りたいという気持ちを持っておりましたので、そうした中で年次的に、今後、予想されるであろうことを、やはり考えた上での予算編成をしております。その中で特に、加悦もありますし、それから、ごみ処理施設の問題等もございます。今回はわずか3,000万円でしたが、その程度だったというふうに思いますけれども、認定こども園等も、そうしたことが今後、予想されてきますので、それらをにらんだ形での予算編成をさせていただいております。

6月に投資的な経費等を含んだ予算編成になろうかと思っておりますけれども、ある程度、将来的なことを考えた上で、それらをやっていくについても何とかまっていけるようなそうした手だてが打てるだけ打つというような方向での予算編成をさせていただいたつもりでございます。

議 長（赤松孝一） 谷口議員。

16番（谷口忠弘） もちろん行政というのはですね、継続しておりますから、この平成26年度の予算だけ取り上げてですね、どうのこうのというのはですね、いささかちょっと間違いかも知れませんが、私は町長は以前ですね、毎年、5億円でしたですかね、4年間でしたかですね、歳出をカットしていきたいというふうな方針を立てられたと思うんですね、私はできれば今回のメッセージとしてね、これ前も言いましたけども、やはり財政が厳しい、お金がないないというメッセージは、どういうメッセージかという、厳しい予算になりましたよという、そういうメッセージが必要だと思うんですね。だから、願わくばですね、5億数千万円の加悦中学校の予算をですね、歳出カットで、ぜひ補っていただきたかったというのが実感であります。

だから、それを組み入れてもですね、前年を割る予算に仕上げましたよというメッセージがね、私は町民に向けて必要ではないかなと、こういうぐあいに思うんです。それが、やはり大変厳しい時代が、これから来るんだということを、町民にね、実感させる一つの材料になるのではないかなというぐあいに思います。

それは、そうならなかったもので、非常に残念ですけども、先ほどの話ですけども、それが例えば5億円ずつ毎年カットをしていくということができなかった最大の理由というのはですね、町長は、どうお考えになっているのか、最大の理由は何ですか。

議 長（赤松孝一） 太田町長。

町 長（太田貴美） 最大の理由というのは、やはり投資的な経費を抑えていくということになるのではないかなと、経常的な経費については、できるだけ抑えるだけは抑えてきたつもりですけども、あと全体の計画を先延ばしていくような、そういうやり方を考えるべきなのかというふうに思っております。先ほど予算の考え方なんですけれども、厳しいということを知らしめるために、今ある、一日も早くしてほしいという、そういう思いの、それでなくても、いろんなことがあっておくれてきている加悦の中学校の改築については、やはり一日でも早く、予算が成立してから、もちろんそうなんですけれども、すぐにでも新年度に取りかかりができるような手だてというものは打っておく必要があると、やはりそういう町民の皆さんの思いを一つ形にしていくなめには、やはりそういうことも考えた予算編成というものも必要ではないかなというふうに思っております。確かに厳しいんですけども、やはりそれは工夫をすることによって、何とかやりくりをしながら、限られた予算の中で、どう使っていくかということであるわけですし、それら

については、議会も一緒に、それをチェックしながら今までできておりますので、そうした意味では、全く全てを本当に厳しかったときには一切の、そうした箱物を建てるような、それはカットしましたけれども、今は、そういうところまでは、まだ、厳しいとはいうものの、そこまではいってない。やはり、ある程度、新しい町ができて、新しい、こういった住民の要望についても、そこは取捨選択しながら、安心・安全を、まず、第一に考えたときに、そうした選択を議会も、我々も選択をしたということで、ご理解がいただきたいというふうに思っております。

議長（赤松孝一） 谷口議員。

- 16番（谷口忠弘） 特に、私は心配性ですので、要らんことをいろいろ考えたりはするんで、いささかちょっとオーバーに言っているかもわかりませんが、先ほど、ちょっと工夫をしてというようなお話がございました。財政というのはですね、私は感じるの二つしかないんですよ、よくしようと思えば、収入をふやすか、歳出をカットするしか、この二つした道がないと思うんでね。それができるか、できないかということなんですけども、今、ちょっと手元にないんで、わからないんですけども、財政シミュレーションがありますよね、これ平成26年から段階的削減が始まる、平成28年が、この4年間の間に来るんですけども、この4年間の収支というのは、企画財政課長、持っておられたら、ちょっとお聞かせいただきたいなと思うんですけど。

議長（赤松孝一） 浪江企画財政課長。

企画財政課長（浪江 学） すみません。ちょっと手元に、すぐ出てこないんですけど、今年の、この当初予算審議のときに、財政シミュレーションを提出をいたしております。その中では毎年の、今後の収支が赤字になるということで、そこを基金で補いながらやりくりをしていく見通しになってしまうということが、財政シミュレーション上は出てきております。今後、3年、4年ぐらい先には、その基金そのものも枯渇してしまうというような財政シミュレーションになっていようかというふうに思っております。

これは交付税の今後の減額措置が非常に大きいということから、そのようなことになるであろうという見通しでございます。したがって、それまでの間、行革大綱にも上げておりますように、できるだけ逆に基金に積み増しをすることをしていかなければならない。あるいは、事務事業の見直しをしていかなければならない。あるいは構造的な問題として町が抱える公共施設、これの合理的な管理運営を目指して再編をしていかなければならないと、こういった大きな課題があるということかというふうに思っております。

議長（赤松孝一） 谷口議員。

- 16番（谷口忠弘） 先ほども申しましたようにですね、財政収支をよくしようと思えば、収入をふやすか、歳出を抑制するか、この二つしかない、収入をふやすかといってもですね、我が町は毎年75%前後が依存財源であります。ずっと過去を見てみましたら、この傾向は全然変わっておりません。自主財源がふえるような見込みもないですし、依然として国からの仕送りが頼りだと、こういうような財政状況ですね。それと歳出を削減するといってもですね、私は、この間の委員会でもちょっと愕然としたことがあります、それちょっとお話をさせていただきますと、要するに町長からカットの要請があるんだけど、実質、カットできた内容はどういう内容ですかというようなことをお聞きしましたらですね、民生費なんかではですね、総額20数億円、25億円と言われたと思うんですけど、ぐらいの予算規模があるんですけども、私、ある人から、こんなこと

をちょっとお聞きしましてね、例えば、岩屋の福祉の事業所ですね、そこに通っておられる身障者の方なんですけども、今度、昼のね、お弁当代が、今まで補助が出たおっただのにおんようになってしまったとか、また、そこに通う交通費ですね、これも補助金として出ておっただのが、カットされましたと、こういうお話を聞かせてもらって、委員会で、そのお話をさせていただきました。

そういう一般財源からの持ち出し分が、今回はカットにさせていただきましたと、だから、本来、大きな支出である、いろんな給付金ありますよね、そういうものはカットできないんですけど、こういうようなお話を聞かせていただいて、何と、その一般財源から持ち出したカットはですね、650万円ぐらいしかカットができなかったというんですね。20数億円の予算規模を持っておって、650万円のカットしかできなかったと、また、そのカットも、いろいろ私もね、聞かせていただいて、町民の皆さん方から、特に身障者とか、そういう方を、その施設に働いていただいているご父兄からはですね、さんざんいろいろ文句を言われました。事ほどさようにですね、大幅なカットというのはできにくい体質ではないかなと、体質といいますか、仕組みといいますか、25億円の中の650万円というたら、何%になるわかりませんが、もうそれさえするに大騒動だと、こういう状況なんですね。歳出カットというのは、本当にできるんでしょうか。

議長（赤松孝一） 浪江企画財政課長。

企画財政課長（浪江 学） お答えいたします。歳出のカットは、もう今、議員が言われましたように難しいです、できません。なかなかできません。それはむちゃくちゃすればできます。けれども、これはできないからできないんです。ですので、今回、事務事業の見直しで調書を出させていただいておりますけども、この額も、それほど大きな額ではございません。しかし、これも、少なくとも、少しでもコスト見直しできるところは、見直そうということで、取り組んできた結果です。結果、額的には非常に小さいです。けれども、これは今、おっしゃいましたように、お一人お一人の方の、それぞれの生活からすれば、非常に大きなカットだったのではないかというふうに思っておりますので、したがって、そういう目で見れば、非常に通常の、これまでの制度を大きく減退するような見直しをしたり、補助金をカットしたりするということは、非常に、もう限界があって、難しいことだというふうに、私も思っております。

議長（赤松孝一） 谷口議員。

16番（谷口忠弘） そしたら、町政のトップである町長にお聞きしますが、先ほども言いましたけど、毎年5億円のカットというのは、どういう根拠を持ってカットをされようとしたのか、その点についてお尋ねします。

議長（赤松孝一） 太田町長。

町長（太田貴美） それこそ、いろいろと論議されております、いろいろな町の持っております財産、そうしたものの処分、あるいは統廃合等によつての、そうした一定の縮小をしていくということ、また、予定をしております、そうしたいろいろな建設事業等についても、やはり優先的にやらなきゃならないことを選んで、セレクトしてやっていくというようなことから、当初予算をというよりも、その数字の中身をやはり質の高いものにしていく、そうした工夫が必要だというふうに思っております。

議長（赤松孝一） 谷口議員。

1 6 番（谷口忠弘） そこで、私は思うのにはですね、これは次のことですので、今ここで申し上げても、あれかもわかりませんがね。行政改革は引き続いてしなくてはならないと思うんですね。それで希望的観測で事業の廃止、統廃合を述べるのではなしに、具体的に何年に、どういうことをして、どれだけカットするんだと、要するに事業の統廃合と閉鎖も含めてですね、項目と金額をはっきり表示して、こういう目標数値でやるんだということを列記しないとですね、絵に描いた餅みたいな話ばかりですので、全然前に進まないと、削減効果も全然出てこない、こういうことになると思うんですね。私は、先ほど言いましたように、非常に先を心配しておりますので、余分なことかもわかりませんが、申し上げてることでありまして、大変町民の皆さん方には今後はご負担を願わなあかんようなことも出てくるのではないかなと思うんですね、それはできるだけ私は避けたいというぐあいに思ってますので、できることから、やはりやっていかないと、なかなか今後は厳しくなるなというように思うので、ぜひ、そういう形で行政改革を取り組んでいただきたいと思うんですけど、担当の企画財政課長は、どう思われていますか。

議長（赤松孝一） 浪江企画財政課長。

企画財政課長（浪江 学） お答えいたします。確かに議員がおっしゃいますように、年度ごとに財政シミュレーションと行革とが一体化するようなものが必要だというのは、そのとおりだというふうに、私も思います。ただ、そこに大きくかかわってくるのが構造的な問題のところ、庁舎ですとか、学校、保育所、幼稚園、体育館、その他、いろいろな施設を町が抱えておりまして、それが合併当時のままだというところがございますので、そこを変えていかない限りは、大きな荷の軽い行政には、財政にはならないというところがあると思います。そこにメスを入れていかないと、これはもう無理だというのが見えてきております。

したがって、それを絵を描いてお示しすることがなかなかできないので、それができないというのが今の実情でございます。思うところは同じなんですけれども、言うのは簡単なんですけれども、そのことを描くのが非常に難しいというところで、ご理解が賜りたいと思っております。

議長（赤松孝一） 谷口議員。

1 6 番（谷口忠弘） 私はね、こういう話を今、言うたわけでも何でもなしにですね、もう既に合併してから8年経過しているんですよ。第一次行政改革の中でも学校の統廃合の問題は出てましたよね。それがいまだ、いまだ手をつかずとは申し上げませんが、平成33年に一応、目標を定めてというような話もありますけど、時間軸でいいますとですね、かなり年月がたっていると、やらなければならないことはわかっていると、だけでも住民のコンセンサスがなかなか難しいと、こういうお話だと思うんですけど、それは、どの議員さんも、前からね、今からやっていっても4、5年、これはかかるでというような項目を、さんざん申し上げてきたはずだと思うんですね、それは今、庁舎問題にしてもですね、全然、手をつかずみたいな状況になっていますね、この先のやり方、プロセスというのは全然、見えてこないですね。これ非常に心配しているんですけども、今から次に、この4年間の間にですね、なし遂げられるのか、なし遂げられないのか、それさえわかりませんが、プロセスを、やはり踏んでやっていくには、もうそろそろ、そのプロセスを明らかにしていく必要があるのではないかなと、明らかにしていただくだけではなしに、行動に移していく必要があるのではないかなと、このように思ってますので、よろしくお願ひしたいと思います。

答弁がございましたら聞かせていただきたいと思います。

議 長（赤松孝一） 太田町長。

町 長（太田貴美） まさしく、そのとおりだと思いますし、今までの中でも何回もチャレンジしましたけれども、なかなかそうしたコンセンサスが得られなかったということがあります。それには我々もですけども、やはり議会の議員さんも、やはりそういう意識を持って、町民の皆さんに、それを訴えていただきたいと思います。やはり今、もう選挙が始まろうとしていますから、そうした意味では非常に厳しい状況だろうと思いますけれども、やはり与謝野町の将来を考えたら、やはりこれだけの財源の中で、これだけの盛りだくさんのことをやっていこうとしている中では、やはり、もう用の済んだものについては、やはり統廃合をしていく、また、そのことによって生まれるいろんな効果によって、やっていくという、そうした目鼻をつける作業の中にも、やはり行政も議会も住民の方も一緒になって、やっぱり考えていく、そういうことが必要ではないかなというふうに思います。

与謝野町になって8年ですので、願わくば、そうしたことがきちんと論じられるような、感情だけではなしに、論じられるような、そんな議会であってほしいなと思いますし、そういう町であってほしいなというふうに申し上げたいというふうに思います。

議 長（赤松孝一） 谷口議員。

1 6 番（谷口忠弘） それぞれが、どういう思いかわかりませんが、おっしゃるようになりますね、特に、私は、そういう面は持っておるんですけど、危機感を持ってね、やっぱり今後のあり方を皆さん、一人一人が考えていかなければならないなと、こういうぐあいに、私も思っております。質問を終わります。

議 長（赤松孝一） ほかに質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

議 長（赤松孝一） 質疑なしと認め、これにて質疑を終結します。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

1 番、野村議員。

1 番（野村生八） 日本共産党与謝野町議員団を代表して、2014年度一般会計予算の賛成討論を行います。

本年度は、加悦中学校の建てかえ、ごみの焼却炉や明石公民館の建設など、住民が安心して住むための基盤整備にしっかりと予算がつけられています。また、ソフト面では、全ての取り組みを人づくりと捉え、これを支援するまちづくり、人づくり補助金交付事業を今までの事業を検証し、新たな制度を盛り込み、取り組んだり、国保税を値上げしないように4,000万円以上の繰り出しを行うなど、厳しい予算で事業削減を行いながらも、積極的な取り組みが組まれています。特に強調したいのは、今議会の質疑で予算書の数字では読み取れないこと。どのような思いで理事者や職員の皆さんが、この予算を組まれたのか、その思いが語られたことです。消費税8%への引き上げをはじめ、社会保障費の負担引き上げなど、住民の暮らしが一層困難になる中で、何とか住民を応援したい、元気な町をつくるために人づくりを進めたい、さまざまな分野で、こんな優しい思いが語られました。この内容を聞いてうれしく思いました。世の中、お金だ

けではない、大事なのは人と人がつながり、誰もが応援し合えること、東日本大震災をはじめ多くの自然災害の中で、自然に生まれた思いではないでしょうか。この思いが、この町には既にしっかりと生み出されています。このことに確信を持ちたいものです。

合併して生まれた与謝野町は全ての行政区で毎年、町政懇談会を開くなど、住民本位の町政が進められてきました。さらに住民参加、住民と行政の協働のまちづくりが、この4年間大きく進んできました。住民を応援する、全ての住民を応援する行政の取り組みや姿勢も大きく前進したと受けとめています。この到達に立って総合計画後期計画に基づき、平成26年度、着実に、これを進める予算と評価をします。さて、太田町長が、この与謝野町政を次の4年間で総仕上げをされるものと思っていましたが、残念ながら健康上の理由で出馬を断念されました。さぞや無念の気持ちであったと思います。19年間という長期にわたり町長として町政運営をされてきました。大変な重責であり、さまざまな問題や課題を乗り越えて、全国に誇れる与謝野町政を実現されたことを多くの町民の皆さんの声を代表して心より感謝申し上げます。私も23年の議員活動に終止符を打ちますが、引き続き、この誇れる与謝野町流の協働のまちづくりを継承し、さらに発展させる決意です。町長におかれましても、体を十分に大切にされ、今後も住民と行政の協働のまちづくりに力を発揮されることを期待をしています。本当にありがとうございました。

以上、本予算が住民の暮らしと営業、安心と安全をしっかりと守っていく予算であることを表明し、賛成討論とします。

議長（赤松孝一） 次に、本案に対する反対意見の発言を許します。

次に、本案に対する賛成意見の発言を許します。

11番、小林議員。

11番（小林庸夫） それでは、平成26年度の当初予算に対しまして、賛成の立場から、私が日ごろから思っていますことを申し添えて、一言討論の時間をいただきたいと思っております。

平成18年3月に旧3町が合併し、与謝野町というすばらしいネーミングの町が誕生いたしました。私も議会という場所に初めて参画させていただくこととなり、2期8年間、微力ながら議員各位の皆様や、町民の皆様のご指導、アドバイスを頂戴し努めてまいることができました。合併後の8年間、太田町長は新町の一体化に向けてさまざまなあつれきの中、住民生活の安心・安全に向けての基本施策を最優先に数々の実績を残されましたことは高く評価されると思っております。水道施設の完備でありますとか、下水道の布設、町内情報施設整備、介護施設、石川診療所の整備など、これらは今後の町民生活の基礎となるものであります。しかし、日々、進行する少子高齢化、人口減少という大きな流れの中、将来に向けての施策が、これからという今日、バトンを渡されることを決断されましたことに対し、本当にご苦労さまでしたと申し上げたいと思っております。

さて、予算のことですが、民間感覚から見れば、特別会計、一般会計含めまして200億円近い予算が、どうしてこんなに窮屈なのかと理解できないのが素人の正直な思いでございます。例えば、自主財源の税金の額と人件費がほぼ変わらないという現状は、地方に位置する多くの自治体の共通した実態であり、経済力が弱いため、当然のこのようにやむを得ないこととして理解しておりますが、民間企業であれば、経費のうち人件費だけで収入額とかわらないという状況は、いつ倒産しても不思議ではない厳しい状態を意味しております。かつて地方自治体は財政状況を

3割自治ということが言われておりましたが、現在の我が町の状態は2割自治という状況であり、事業をしようにもですね、国や府からの交付金、補助金、あるいは借入金などでなければ取り組めない財政状況は国の制度そのものに直結することとはいえ、こんなことがいつまでも続くと考えていいのでしょうか。その頼みとする国の借金も、現在、1,000兆円をはるかに超えた旨、報道されております。

国頼みの交付金制度も国の、こういった状況を考えると、いつ、どのように変わるのか、心配するのは年寄りの杞憂というものでしょうか。政治家は、そういうことを言えば票につながらず、国民も、そういった厳しい現実を認めたくないというのが現状でしょうが、本来、政治の役割とはきちんと事前に説明をし、対策を講じることにあると言えます。

昨秋、去年の秋、各常任委員会の委員長研修がございまして、私も、その中にお誘いいただきまして、法政大学の廣瀬教授のお話お聞きしたんですが、縮小時代の自治体経営の課題というようなことでございまして、その中で自分たちの町が存続するために何をするのかということから、縮小期は取捨選択、「取、捨、捨、捨」と、言うなれば、取り上げることばかりじゃなしに、捨てるということの取捨選択は必要だと、これまでどおりの全ての実行は困難であると、補助金頼みでは生きられないと、そのためには住民とのしっかりとした合意形成が必須だということをおっしゃられておられまして、北海道の夕張市の隣町の栗山町議会の活動の一端をお聞きした次第ですが、我が町もですね、コストの意識、マーケティングの概念など、まだまだ絞り出すことのできる余裕は随所にあるのではないかと見ております。

自立する、今よりも少しでも自立すると、この目標に向けて職員の皆さん、我々町民も含めての意識改革に、人材育成に改めて力を傾注すべきときと強く感じております。幸いにして、今年度予算の中で与謝野町まちづくり、人づくりに関しての補助金制度が新たに創設されましたことは、予算金額云々ではなく、これを起点として人材育成に今後さらなる充実を図られることを強く望むものでございます。

私は、今期で議員を引退いたしますが、議員の皆様を含めて、行政を担っていただく方々に、住民生活の維持に関して、大変な環境だと思いますが、次の世代へ向けての希望なるまちづくりを強く期待いたしまして、平成26年度当初予算に対する賛成討論といたします。

8年間ありがとうございました。

議長（赤松孝一） ほかに討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（赤松孝一） 討論なしと認め、これにて討論を終結します。

これより、議案第23号を採決します。

本案については、原案のとおり決することに賛成議員の起立を求めます。

（起立全員）

議長（赤松孝一） 起立全員であります。

よって、議案第23号 平成26年度与謝野町一般会計予算は、原案のとおり可決することに決定しました。

ここで、20分まで休憩いたします。

（休憩 午後 2時12分）

(再開 午後 2時20分)

議 長(赤松孝一) それでは、休憩を閉じまして会議を再開いたします。

ご報告いたします。お手元に配付しておりますように、本日、議案第37号 与謝野町財産区管理委員の選任についてが提出されましたので、これを上程し議題とします。

日程第2 議案第37号 与謝野町財産区管理委員の選任についてを議題とします。

提案理由の説明を求めます。

太田町長。

町 長(太田貴美) 議案第37号 与謝野町財産区管理委員の選任について、提案理由のご説明を申し上げます。

各財産区管理会は、管理委員7人以内で構成され、任期は4年となっております。

後野財産区及び金屋財産区においては、平成26年3月末で退任される委員があることから、与謝野町財産区管理会条例第3条の規定に基づき、当該財産区の区長から推薦された方を新たに選任したいので、議会の同意を求めるものでございます。

氏は人格高潔で最適者としてふさわしいと認め、このように議会のご承認をお願いするものでございます。

よろしくご審議いただき、ご承認いただきますようお願い申し上げます。

議 長(赤松孝一) これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

議 長(赤松孝一) 質疑なしと認め、これにて審議を終結します。

討論を省略し、採決を行いたいと思いますが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

議 長(赤松孝一) ご異議なしと認め、これより、議案第37号を採決します。

本案について、原案のとおり同意することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議 長(赤松孝一) ご異議なしと認めます。

よって、議案第37号 与謝野町財産区管理委員の選任については、原案のとおり同意することに決定しました。

次に、日程第3 議案第24号 平成26年度与謝野町簡易水道特別会計予算を議題とします。

本案については、既に提案理由の説明は終わっておりますので、直ちに質疑に入ります。

質疑はありませんか。

1番、野村議員。

1 番(野村生八) それでは、簡易水道の平成26年度の予算について、水道課長に質問します。

当初予算資料の29ページに、簡易水道財政見通しがあります。これに基づきまして質問をいたします。

まず、施設整備が、これによりますと、平成28年度で大幅に減っています。暫時減っていくわけですが、これは統合が、この点でされるわけですが、上水道との統合がされるわけですが、統合した後も、全体として施設整備は、ほぼ完了したというふうに見たらいいのか、上水道の男

山のほうの一定残っているところは聞いていますが、それらの見通しについて、まずお聞きします。

議 長（赤松孝一） 吉田水道課長。

水道課長（吉田達雄） 野村議員のご質問にお答えいたします。統合後の施設整備についてのご質問だと思いますが、統合後につきましては、今までから申し上げておりますように、今の整備計画といたしまして、整備しなければいけない部分という部分については、平成27年度で終了させていただきたいと思っております。

今、資料で施設整備に400万円ほど上がっておりますが、これらにつきましては、下水道関連の部分を若干残しているということでございます。それ以降についてですが、現時点では施設整備という形では考えておりません。ただし、どうしてもやらなければいけないもの、例えばポンプの更新であるとか、そういった細かいものが出てまいります。その部分につきましては、今現在では維持管理費の中で見ておるんですが、会計方式も企業会計に変わりますので、この部分は減価償却をしていって、次に備えたいというふうな思いがありますので、現時点では維持管理で見えておりますが、統合後につきましては、その部分が新たな施設整備というような内容に振り変わって出てくるかと思えます。しかしながら、大きなものとしては、平成27年度で終了というふうに思っております。

議 長（赤松孝一） 野村議員。

1 番（野村生八） そうなりますと、公債費ですが、毎年これでは上がっていくわけですが、平成28年度以降、施設整備が終われば、その2、3年後から公債費は減り始めるのかなというふうに思っているんですが、そのピークが何年で、その後、減っていくのかどうか、この点についてお聞きします。

議 長（赤松孝一） 吉田水道課長。

水道課長（吉田達雄） ご質問にお答えいたします。まず、それぞれ一つずつちょっと申し上げます。

今の時点での公債費の残高のピーク、これにつきましては、平成26年度末を予定しております。金額にいたしまして、約65億円でございます。それから、元利償還のピークでございますが、平成32年度、金額で今の見通しといたしまして3億9,500万円ほど、それから、元金の償還ピークにつきましては、平成35年度ということで3億700万円という見通しを立てております。以上です。

議 長（赤松孝一） 野村議員。

1 番（野村生八） 次に、歳入ですけども、繰入金が平成28年まで引き続き1億7,000万円前後ということになりまして、例えば平成26年度予算では1億5,450万円です。この中の施設整備に対する交付税算入分が幾らか。それから、運営に対する交付税算入、いわゆるその他です。ね、が幾らになるのか、この点についてお聞きします。

議 長（赤松孝一） 吉田水道課長。

水道課長（吉田達雄） お答えいたします。今、議員のほうから施設整備費分というふうにおっしゃいましたが交付税の算入につきましては、簡易水道の給水人口による交付税算入ということになっておりまして、その部分が平成26年度では約7,500万円、それから運営費ということになっておりますが、これにつきましても交付税のもととなっておりますのは、公債費の4分の1相当

額ということになっておりまして、この金額が約6,700万円ということで、合計1億4,200万円ほどが交付税の額となっております。

議長（赤松孝一） 野村議員。

- 1 番（野村生八） 簡易水道の給水人口分というのは、上水への統合によってなくなるということで見ていたらいいのか、つまり平成29年度以降は、その分が減って残り6,700万円になると、しかも上水になりますと、一般会計からの繰り入れができなくなるということで平成28年度1億8,000万円の繰り入れになっていますが、これが6,700万円になるということで理解していただきたいでしょうか。

議長（赤松孝一） 吉田水道課長。

水道課長（吉田達雄） お答えいたします。ただいまおっしゃいましたように、統合後につきましては上水道ということになりますので、今現在の簡易水道の給水人口見合い分というのは、上水道になることによってなくなるというふうに今の時点では見込んでおります。しかしながら、この点につきましては、ちょっと詳細が明らかにされておりません。したがって、一番悪いケースと申しますか、簡易水道の給水人口というふうになっておりますので、それはなくなるであろうという見通しで考えております。

それから、繰入金に関しまして、一応、今までの繰り入れにつきましては、あくまでも施設整備費、あるいは公債費といったことで、それぞれにルールを設けまして、今まで入れていただいておりますが、これにつきましては、統合後については繰り入れができませんので、先ほどおっしゃいましたように、公債費の4分の1相当額だけが繰り入れが可能な額と。あとの部分について、もしするとすれば、その都度の議会のほうでの議決を得ることによってできるというようなことになろうかと思っております。

議長（赤松孝一） 野村議員。

- 1 番（野村生八） 単純に言えば、平成26年度で8,700万円、繰入金でいえば8,700万円がなくなる、基金積立1,000万円を引きますと7,700万円赤字というふうに、考え方として言えるのかなと、その部分について統合後、繰り入れがなくなり、いわゆる基金残高が、そのために積み上げられてきましたが、それを使いながら運営されるのかなと思うんですが、その辺の運営の見通しについてお聞きします。最後にお聞きします。

議長（赤松孝一） 吉田水道課長。

水道課長（吉田達雄） 統合後の経営の仕方についてでございますが、今、議員のほうからおっしゃっていただきましたとおり、足りない部分については基金を取り崩していかざるを得ないというふうに思っております。

しかしながら、毎年、今の見通しでは1億円以上の基金崩しをやり続けないと、やっていけないというような状況になるというふうに見ておりますので、今現在、8億円近い基金を持っておりますが、10年持たないというような状況でございます。したがって、これまでから何度も申し上げておりますが、料金のほうにつきまして、値上げを考えざるを得ないというふうに、現時点では思っております。

- 1 番（野村生八） 終わります。

議長（赤松孝一） 8番、浪江議員。

8 番（浪江郁雄） それでは、簡易水道特別会計について、担当課長にお伺いいたします。

今回は、ちょっと先ほど今、出ました料金の関係でお尋ねをいたしますが、この件に関しては何度も質問しておりまして、またかと思われるかもしれませんが、この水道というのは全ての町民がひとしく受ける行政サービスでありますので、非常に大事な部分でございますので、よろしくご答弁をお願いいたします。

まず、初めに昨年の9月の決算議会だったと思いますけども、その中でもいろいろと質疑をさせていただきました。その中で最後の、今もありましたけども、最後の答弁の中で、平成28年の統合のあたりで値上げを検討していると、こういった答弁がございました。また、平成24年の9月議会だったと思いますけども、水道料金の値上げの条例改正の提案がございました。その中で、私は反対の立場で討論をいたしました。しかし、反対したから、否決になったからといって、これで全てが解決したわけでも何でもなくて、その後も注視しながら私は見てまいりました。

そこで、そのときの反対討論の中で申し上げました理由の中で、まず1点は、同じ町内で料金の格差があるのはよくないと。それから、もう1点は、一般会計の繰り入れをふやすべきだと、それから、もう1点は、さらなる経費削減と効率化、これを求めました。

この簡易水道会計におきましては、この予算の大半が事業費、設備なんかの事業費と、それから返済分でございます。この経費に係る分というのは、本当にわずかな部分で、このあたりを削減していくのは、非常に困難であるということも十分理解をしております。しかしながら、町民の方々からすれば、やはり値上げをする前にもっと取り組むべきことがあるんじゃないかといった、こういった声があるのも事実でございます。

そこで、今回、平成26年度予算の中で、資料の29ページですけども、一般管理費と維持管理費、これが平成25年度と比べまして、合算でいきますと約300万円ほど少なくなっております。一般管理費でいきますと700万円ほど少なくなっております。維持管理費にしましても、これ内容はさまざまございますので、これだけを比べるのはいささかちょっと乱暴な気もするんですが、この数字を見る限り、そういった形で昨年度よりは削減されていると、このあたり、そういった経費削減、また効率化等、取り組まれた結果なのかどうか、この中の中身についてお伺いしたいと思います。

議長（赤松孝一） 吉田水道課長。

水道課長（吉田達雄） 浪江議員のご質問にお答えいたします。今、資料の29ページの一般管理費、維持管理費の合計額で前年度と比較していただきましたけども、実際に、この中身といたしましては、先ほどもありましたが、予定している内容が、それぞれ変わっておりますので、一概には抑えてあるということにはなっておりません。しかしながら、私のほうとして一応、努力をさせていただかないといけないので、その辺についていろいろと、予算を組むに当たりまして、いろいろと考えてまいりました。

まず一つには、これは既に平成25年度で実施をしておりますけども、職員の人件費につきまして1名、平成25年度で減らしております。これが、そのまま平成26年度以降も減らしたままという状況になります。それから、おかげをもちまして、毎年の整備によりまして、各浄水場の監視については、中央監視ができるように徐々になっております。そうした中で、まだ未完成ではございますが、少しでも早く削減効果をあらわしたいというような思いもございまして、平

成26年度予算では毎日、施設点検をお世話になっております臨時職員を1名減らせていただいております。金額としましては、既に予算の削減効果額ということで、皆さんに資料がわたっておりますと思いますが、この部分については138万9,000円ということになっております。それから、金額として平成26年度にはあらわれてはきませんが、平成26年度中に公用車を、今、水道課のほうで5台預かっておりますが、1台減らしていきたいというふうに思っております。ただ、この部分については、効果額としては平成26年度中にはあらわれてまいりませんので、その部分についてはご承知おきをいただきたいと。

あと、そのほかについては、これということちょっと申し上げられにくいんですけども、一つ一つ問題が起こったとき、あるいは、そういう考える機会が起きたときに、少しでも安価になるように、あるいは効率的、効果的になるような、そういったことを考えながら、日々やっております。以上でございます。

議長（赤松孝一） 浪江議員。

8 番（浪江郁雄） ただいま答弁の中にございましたように、設備が統廃合されて、新しくなって最新の、そういった計器等、機械等になりまして、そういった面では減っていくという答弁ございまして、このあたりも、次、お聞きしたかったわけですけども、これあくまでも財政見通しの表でございますので、こういった数字なのかなと思うんですけども、平成27年、平成28年等がそんなに減ってないというか、このあたりでとまっておるわけですけども、このあたりも、そういった、進んでいくことによって、少しずつですけども、こういった経費も減っていくのではないかなという、このあたりもあわせてお伺いしたいのと。

それから、もう1点、これ最後の質問ですけども、そのほかですね、例えば、漏水対策でありますとか、値上げまでに取り組むべき、できること、できる方策ですね、こういったことが、ほかにはどういったことがあるのか、さらなる、そういった効率化を求める上で、今、課長、考えておられる中で、その他の手だてがあるのかどうか。

例えば、これは大きな問題ですけども、こういう役場の機構改革あたりまでも踏み込んで取り組んでいくべき、そうすれば、もう少しこういった効率化が進むのではないかと、こういったあたり、もし考えがございましたら、この2点お伺いして終わりたいと思います。

議長（赤松孝一） 浪江議員。

8 番（浪江郁雄） ちょっとわかりにくかったようなので、言いたいことは、今、申し上げました平成28年度に値上げを考えておられると、きょうまでもいろいろと、そういったコスト削減、効率化に取り組んでおられますけども、今以上に、ほかに手だてが、方策が、こういったことが、すればもう少しコスト削減できるんじゃないかとか、こういったあたりの考えがあるのかどうか。

先ほど言いました、機構改革というのは、この議会でも何回も出てますけども、例えば下水道課が、事業が大分進んできますので、そういったあたりも含めての考えがもしありましたら、お伺いしたいというふうに聞いたわけです。

議長（赤松孝一） 吉田水道課長。

水道課長（吉田達雄） ご質問にお答えいたします。まず、今後の維持管理等の見通しについてですが、どんどん施設を整備させていただいておりますが、現実の問題といたしまして、例えば、中央監視一つにつきましても、それをやることによって新たに通信費であるとか、電気代だとか、

そういったものがふえてまいります。したがいまして、その部分については、むしろ今よりもふえる関係で、そのコストの削減効果には即つながるということにはならないであろうなと思っております。トータル的に見れば、例えば職員が、その都度、行っていた部分だとか、それから警報が鳴るたびに現場に行ってみないと状況がつかめないというようなことから、結果として超過勤務だとか、そういうふうなことになるおった部分が、いながらにして見れるということになりますので、その辺の経費が削減されるということはあると思いますが、トータルして、じゃあという話になると、あまり変わらないような気がしております。したがいまして、財政見通しにつきましても、金額についてはさわっておりません。

それから、今後の話なんです、一応、今までも、例えば、先ほどちょっとございました漏水調査につきましてもですね、できるだけ毎年のように有収率についてはご指摘をいただいておりますし、私のほうにつきましても、少しでも無駄がないようにということで、常々注視しながら早い段階で調査をするといったように心がけております。これが、今後どうなるかについては、もうこれを繰り返していくしかないというような状況です。

それから、機構改革のお話もございましたが、現時点では、そういった効率的な人員配置といえますか、統合も含めてですけども、その辺については、私のほうとしては、今現在では答えられませんので、ただ、そういうことも考えていかないと、料金の値下げという部分には結びついていかないのかなという思いはいたしております。以上です。

議 長（赤松孝一） 浪江議員。

8 番（浪江郁雄） ただいまの答弁で、コストといいますか、経費ですね、このあたりはもう施設整備が進んでも、今とほとんど変わらないと、あんまりこれ以上、削減は期待できないというような答弁だったと思いますけども、やはり、先ほども言いましたけども、町民さんからしますと、ほかに、我々議員も含めてですけども、ほかにすることがあるだろうという我々の歳費に関して、こういった意見、多ございますし、そういった値上げをするに当たっては、やはりもう全然これ以上できない中でも、やはりいろいろと努力していただいて、もう目いっぱい、こういった企業努力といえますか、これをしていただいた上での提案といえますか、こういったあたりに進んでいただきたいなというふうに思いますので、以上、申し上げまして質問を終わります。

議 長（赤松孝一） 浪江議員の質疑を終わります。

ほかに質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

議 長（赤松孝一） 討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

議 長（赤松孝一） 討論なしと認め、これにて討論を終結します。

これより、議案第24号を採決します。

本案については、原案のとおり決することに賛成議員の起立を求めます。

（起立全員）

議 長（赤松孝一） 起立全員であります。

よって、議案第24号 平成26年度与謝野町簡易水道特別会計予算は、原案のとおり可決することに決定しました。

次に、日程第4 議案第25号 平成26年度与謝野宅地造成事業特別会計予算を議題とします。

本案についても、既に提案理由の説明は終わっておりますので、直ちに質疑に入ります。  
質疑はございませんか。

13番、井田議員。

13番（井田義之） 宅地造成事業について、ちょっと質問いたします。

これ、私もあんまり、提案説明を聞かせていただいて、あんまり覚えてないんですけども、これについて地元の業者の方等に、いろいろとお願いをした、そういう効果というのは、どのような経過になっておるのか、どういう効果があっているのか、お願いいたします。

議長（赤松孝一） 西原建設課長。

建設課長（西原正樹） お答えをいたします。この分譲宅地の関係で、一つは単価を下げるというふうなことで、もう一つは、紹介制度を使わせていただいたというふうな内容だったというふうに思っております。

平成25年度では、2戸の売却がございました。そのうちの1件が今の紹介制度によりまして、売却をさせていただいたというふうな内容でございます。ただ、この予算に反映して、それが売れたのが、ことしの2月に入りましたので、実質この予算の中にちょっと計上ができておりませんでしたので、その部分につきましては6月に補正をさせていただきたいというふうに思っております。ということで紹介制度で一つの部分が。

13番（井田義之） 2戸、紹介の部分2戸。

建設課長（西原正樹） 1戸です。一つは一般申し込みがございましたのと、もう1件が、今のほうの紹介制度を使っていたというふうな内容でございます。

議長（赤松孝一） 井田議員。

13番（井田義之） その日吉ヶ丘ですかいな、今、売りも一つ出てますわね。家が建っておるやつがね。ああいうのを見ると、本当に大丈夫かいなというような心配をしとるんですけども、業者の方は、ほんなら何とか協力をしていこうというふうなことで、その手数料だけでお願いができるのか、それとも、もうそのどうなのか、ぼんとね、普通の売買みたいな格好を望んでおられるのか、その辺はどうでしょうか。

議長（赤松孝一） 西原建設課長。

建設課長（西原正樹） 今は、国交省の関係の宅建の率を準用させていただいておりますので、それで契約をさせていただいた場合につきましては保証を、いわゆる保証金を出すというふうな制度になっているというふうに思っておりますけども、今のところ、その制度の関係でご協力をいただいておりますというふうな内容でございます。

ただ、説明会には町内業者さん向けに、そういった説明会をやりますよというふうなことを申し上げておりましたけれども、全社出席というふうなことになりませんでした。ただ、町内におられる皆さんにつきましては全社、こういうふうな説明会をさせていただきますよというふうなご案内はさせていただいたということでございます。

13番（井田義之） はい、終わります。

議長（赤松孝一） ほかに質疑はありますか。

(「なし」の声あり)

議 長(赤松孝一) 質疑なしと認め、これにて質疑を終結します。  
討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

議 長(赤松孝一) 討論なしと認め、これにて討論を終結します。  
これより、議案第25号を採決します。  
本案については、原案のとおり決することに賛成議員の起立を求めます。

(起立全員)

議 長(赤松孝一) 起立全員であります。  
よって、議案第25号 平成26年度与謝野町宅地造成事業特別会計予算は、原案のとおり可決することに決定しました。

次に、日程第5 議案第26号 平成26年度与謝野下水道特別会計予算を議題とします。  
本案についても、既に提案理由の説明は終わっておりますので、直ちに質疑に入ります。  
質疑はありませんか。

13番、井田議員。

13番(井田義之) それでは、下水道特別会計について質問させていただきます。

この主要事業のところで、水洗化率の向上を図るための努力をするというようなことになっております。去年の決算の数字は供用の、見たんですけれども、今、現実に何%、目標を今度何%ぐらいに、今年度の終わりの、目標を設定されておられるのか、戸数とパーセントを、もしわかればお願いをしたいと思います。

議 長(赤松孝一) 西村下水道課長。

下水道課長(西村良久) 井田議員のご質問にお答えいたします。この下水道に関しまして、普及率ですか水洗化率の数字と申しますのは、毎年、年度末、3月31日現在の住民基本台帳の人口によって算出をいたしております。したがって、毎年、数字を報告させていただいておりますのは、前年末の数字を使いまして、4月中に数値を拾って、5月、6月に報告をさせていただくというシステムになっておりますので、今現在で、まだ、数字はつかんでおりません。ですが、昨年が下水道の水洗化率といたしまして63.1%でございます、24年度末が。

それから、そうですね、63.1%でございます。それで、これまでも説明させていただいておりますが、合併いたしましてから、面整備のほうを精力的に取り組んできておりまして、この水洗化率を出していくための分母となります数字、整備人口、これは、これまでどんどんふえてきておりますが、それに対しまして分子となります水洗化率は、毎年同じ程度の数字でありまして、分母のふえ幅が広いものですから、水洗化率の数値として極端に上がってきていないという状況でございました。ですが、ここ1、2年ほどは面整備が、今、終息に向かっておりますので、分母の数字が若干落ちてきております。それに対しまして分子となります水洗化人口は、例年、大体同じ程度の数字できておりますので、これまでよりは水洗化率の数字は向上していただくというふうな希望的な観測は抱いております。

ということから、昨年、平成24年度末が63.1%ございましたので、今年度、平成25年度末におきましては、この数字を5ポイント程度は上げることができれば、大変ありが

たいなというふうなことで考えております。

議長（赤松孝一） 井田議員。

1 3 番（井田義之） 平成26年度に温江地区と石川地区の一部をやって、あとは、この間、出ておりました、ぶったにの分だけが大体残るだろうということですので、今、それで、ぶったにの分が大体何戸くらいあって、残っておるのが。その率としては、面整備の率として今年度、平成26年度が終わったら何%という数字になるんですか。

議長（赤松孝一） 西村下水道課長。

下水道課長（西村良久） お答えいたします。下水道の今度、普及率についてのお尋ねだと思います。

平成24年度末が97.6%の普及率でございました。これが、平成25年度末、今年度末におきまして今どの程度ふえるのかという見込みを、まだ、立てておりませんが、98点幾らの率になるものであろうというふうなことで考えております。

それで、先日の和田議員のご質問にお答えいたしましたように、平成26年度を終えますと、温江地区は、もう全て完成いたしますし、石川地区では井田議員がおっしゃいますぶったに川沿線、ここだけが残ることになります。

ですので、ぶったに川沿線の世帯数と人口を詳細に把握できておりませんが、99%に突入するんであるのかなというふうなことで考えております。あと、ぶったに川沿線につきまして、先日も申しましたように、建設課の工事との進捗にあわせて、何年になるかわかりませんが、その進捗にあわせて完成を目指したいというふうなことで考えております。

議長（赤松孝一） 井田議員。

1 3 番（井田義之） それから、下水道の供用が始まってからもう20年になるわけですね。早いところからは20年になるわけですね。私は、前から、起債がかなりウナギ登りに上がっていくと、ところが途中で恐らく修理をせんなんことが出てくるでしょうと。修理のための基金を積み立てたらどうですかというようなことをずっと言い続けてきたわけですが、くしくもこの間、勢旗議員が不納欠損部分で幾らか払う方があったら基金にというふうなことも言われたようなことがあるんですけど、そのときに法的にどうかということを調査しなければならないというような答弁もあったのではないかと思います。そのことが一つと。

それから、今後やっぱりどんどんとあちらこちらが傷んでいくと思うんですけども、下水道の独立採算制からいえば基金を、この間も補正予算で5,000万円ほどの減があったわけですね。一般会計に戻されたわけですね。私は、できれば、その分を基金にでも積み立てようという格好で、今後の対応というのを考えていくべきではないかなというふうに思ったんですけども、その辺に対する考え方をお願いいたします。

議長（赤松孝一） 西村下水道課長。

下水道課長（西村良久） お答えいたします。下水道の本管、面整備の本管部分の修理といいますか、改築につきましては、これは国庫補助の対象となる部分でございます。

1 3 番（井田義之） 補助は全額ではないわけですか。

下水道課長（西村良久） 全額ではございませんけれども、一応、補助対象で当然、起債も受けてということになるかと思っております。それで、部分的な修繕というものは、今の維持管理費の修繕料の中で当然、対応していくこととなるかと思っております。それで、今現在は下水道会計所管

の基金といたしまして、建設整備基金約3,000万円積んでおりますけども、これは建設の促進のための整備基金ということで、ここまでできて、もう使うことが、今、特に目的がない状況ではありますけども、それを維持管理として使うというふうな基金ではございませんので、それも使うことはできませんけども、今後の会計の運営状況を見まして、その辺は柔軟に、また対応もしていくべきだと思っておりますし、先日の補正との絡みで、補正で減額する分を基金にというようなことございますけども、担当課といたしましては、当年度の歳入歳出決算の処理につきましては、そこで歳入歳出決算をしっかりとやりくりいたしまして、下水道会計は一般会計からの繰り入れ依存型の会計でございますので、一般会計への影響をできるだけ少なくするような努力をして、当年度は乗り切っていくと、それでまた、将来的に先ほども言われましたような維持管理費の必要なときには、また、その時点で歳入歳出決算、やりくりをした上で、必要な一般会計からの繰り入れを行っていただけるように要求をしていきたいというふうなことで考えております。

議 長（赤松孝一） 井田議員。

1 3 番（井田義之） 私は、宮津への空水量がなくなったあたりからね、できるだけ、そういう維持管理のための基金が必要ではないかなというふうに考えておりましたので、このようなことを質問させていただいておりますけれども、今後のこともじっくり考えながら、独立採算でやれるような方法をしっかりと考えていただきたいということを申し上げて質問を終わります。

議 長（赤松孝一） ほかに質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

議 長（赤松孝一） 質疑なしと認め、これにて質疑を終結します。  
討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

議 長（赤松孝一） 討論なしと認め、これにて討論を終結します。

これより、議案第26号を採決します。

本案については、原案のとおり決することに賛成議員の起立を求めます。

（起立全員）

議 長（赤松孝一） 起立全員であります。

よって、議案第26号 平成26年度与謝野町下水道特別会計予算は、原案のとおり可決することに決定しました。

次に、日程第6 議案第27号 平成26年度与謝野町農業集落排水特別会計予算を議題とします。

本案についても、既に提案理由の説明は終わっておりますので、直ちに質疑に入ります。

質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

議 長（赤松孝一） 質疑なしと認め、これにて質疑を終結します。  
討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

議 長（赤松孝一） 討論なしと認め、これにて討論を終結します。

これより、議案第27号を採決します。

本案については、原案のとおり決することに賛成議員の起立を求めます。

(起立全員)

議長(赤松孝一) 起立全員であります。

よって、議案第27号 平成26年度与謝野町農業集落排水特別会計予算は、原案のとおり可決することに決定しました。

次に、日程第7 議案第28号 平成26年度与謝野介護保険特別会計予算を議題とします。

本案についても、既に提案理由の説明は終わっておりますので、直ちに質疑に入ります。

質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

議長(赤松孝一) 質疑なしと認め、これにて質疑を終結します。

討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

議長(赤松孝一) 討論なしと認め、これにて討論を終結します。

これより、議案第28号を採決します。

本案については、原案のとおり決することに賛成議員の起立を求めます。

(起立全員)

議長(赤松孝一) 起立全員であります。

よって、議案第28号 平成26年度与謝野町介護保険特別会計予算は、原案のとおり可決することに決定しました。

次に、日程第8 議案第29号 平成26年度与謝野町土地取得特別会計予算を議題とします。

本案についても、既に提案理由の説明は終わっておりますので、直ちに質疑に入ります。

質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

議長(赤松孝一) 質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

議長(赤松孝一) 討論なしと認め、これにて討論を終結します。

これより、議案第29号を採決します。

本案については、原案のとおり決することに賛成議員の起立を求めます。

(起立全員)

議長(赤松孝一) 起立全員であります。

よって、議案第29号 平成26年度与謝野町土地取得特別会計予算は、原案のとおり可決することに決定しました。

次に、日程第9 議案第30号 平成26年度与謝野町国民健康保険特別会計予算を議題とします。

本案についても、既に提案理由の説明は終わっておりますので、直ちに質疑に入ります。

質疑はございませんか。

(「なし」の声あり)

議 長(赤松孝一) 質疑なしと認め、これにて質疑を終結します。  
討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

議 長(赤松孝一) 討論なしと認め、これにて討論を終結します。  
これより、議案第30号を採決します。  
本案については、原案のとおり決することに賛成議員の起立を求めます。

(起立全員)

議 長(赤松孝一) 起立全員であります。  
よって、議案第30号 平成26年度与謝野町国民健康保険特別会計予算は、原案のとおり可決することに決定しました。  
次に、日程第10 議案第31号 平成26年度与謝野町後期高齢者医療特別会計予算を議題とします。  
質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

議 長(赤松孝一) 質疑なしと認め、これにて質疑を終結します。  
討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

議 長(赤松孝一) 討論なしと認め、これにて討論を終結します。  
これより、議案第31号を採決します。  
本案については、原案のとおり決することに賛成議員の起立を求めます。

(起立全員)

議 長(赤松孝一) 起立全員であります。  
よって、議案第31号 平成26年度与謝野町後期高齢者医療特別会計予算は、原案のとおり可決することに決定しました。  
次に、日程第11 議案第32号 平成26年度与謝野町財産区特別会計予算を議題とします。  
本案についても、既に提案理由の説明は終わっておりますので、直ちに質疑に入ります。  
質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

議 長(赤松孝一) 質疑なしと認め、これにて質疑を終結します。  
討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

議 長(赤松孝一) 討論なしと認め、これにて討論を終結します。  
これより、議案第32号を採決します。  
本案については、原案のとおり決することに賛成議員の起立を求めます。

(起立全員)

議 長(赤松孝一) 起立全員であります。  
よって、議案第32号 平成26年度与謝野町財産区特別会計予算は、原案のとおり可決する

ことに決定しました。

次に、日程第12 議案第33号 平成26年度与謝野町水道事業会計予算を議題とします。

本案についても、既に提案理由の説明は終わっておりますので、直ちに質疑に入ります。

14番、糸井議員。

- 14番（糸井満雄） それでは、水道会計につきまして、内容はともかくとして、基本的なことをお尋ねをしておきたいと思います。

今回、平成26年度水道会計が提案されておりますけれども、今回の水道会計は大幅に改正がされております。46年度ぶりの大幅改正と聞いております。言うならば半世紀ぶりの今回、水道会計が改正された、ということでございます。しかし、提案説明では、このことが一言も触れておられない。私は水道会計の、この会計システムが大きく変わったことに対して、提案説明の中で、それなりの説明があつてしかるべきではないかというふうに思っておりますけれども、提案説明の中では一切触れておられていない。したがって、我々議員は、その改正を知らないまま、この審議をしなければならないと、こういうことになっておるんですけれども、なぜ、提案説明の中でされなかったのか、町長か副町長にお尋ねします。

議 長（赤松孝一） 太田町長。

町 長（太田貴美） その件につきましても、正直、私も存じてなかったという、私自身も知らなかったということですので、事務的な、そうした中での改正ではなかったかと思ひますし、その件につきましても、水道課長のほうから説明をさせます。

議 長（赤松孝一） 糸井議員。

- 14番（糸井満雄） 町長が知らなかったということについてはですね、私は非常に大きな問題ではないかなというふうに思ひます。これはですね、やはり会計システムが変わるといふことは、水道事業を見直すする必要も出てくるのではないかと、あるいは財政システム、長期見通しでのシミュレーション、こういったものが全て変わってくる、私は改正だろうというふうに思ひます。

ですから、町長が知らないということですね、ほかの職員の方も知らないということなんですよね。まして、議会は、それは知らされてない。産業建設常任委員会で説明があつたかもしれませんが、本来なら私は議員全員にですね、このシステムの改正を知らせるべきだというふうに思ひますけれども、その辺の認識はいかがでしょう。

議 長（赤松孝一） 吉田水道課長。

水道課長（吉田達雄） 糸井議員のご質問にお答えいたします。まずその前に、今、糸井議員のほうからご指摘がございました。半世紀ぶりになる大幅改正にもかかわらず、何も皆さんにお知らせをしていないということでございます。

私のほうといたしましては、会計基準が改正されたということで、いわゆる会計処理上の問題、事務処理というような解釈をいたしまして、常任委員会では説明を申し上げましたが、皆さんにまでお知らせするようなことには至っておりません。私のほうの判断ミスでございます。この場をおかりしましておわび申し上げます。すみませんでした。

議 長（赤松孝一） 糸井議員。

- 14番（糸井満雄） そういふことで、判断ミスということ、今、陳謝があつたわけですが、私

は非常に遺憾に思っております。

もう少しですね、やはり議会を大切にさせていただきたいと、軽視までとは言いませんけれども、やはりこれは予算審議ですのでね、何も知らずに、改正も知らずに予算審議するということは、私はあり得ないと、そんな無責任なことはできないというふうに思いますので、これからはひとつ、そういう改正があった場合はですね、十分皆さんに知らせていただいて、資料一つ出てないわけですから、そういうことでの予算審議というのは非常に無責任、私は思っております。ですから、もう遅いかも知れませんが、この場ですね、ひとつ今回の改正の要点、ポイント、そこら辺を皆さんにわかりやすくですね、ひとつ説明をしていただきたい。

議長（赤松孝一） 吉田水道課長。

水道課長（吉田達雄） ご質問についてお答えいたします。まず、今般の地方公営企業の会計基準の改正でございますが、その前に既に一部、資本制度の改正がなされております。これは平成23年度決算から既に採用をいたしておりまして、この点につきましても皆さんにきっちりと説明ができてないことについては、おわびを申し上げたいと思います。

この内容については、地域主権改革の流れの中で、いわゆる経営の自由度を高めるといような内容でございますが、具体的に申し上げますと、従来ですと減債基金の積み立てについては、義務づけがなされておりました。それから、資本剰余金であるだとか、そういった部分の処分につきましては、やってはならないといような内容がありまして、それらについても変わっております。これについては、従来から当町の場合、議会のほうに、その内容をお示しし、その都度、議決をいただいているといようなことによりまして、改正の部分では条例で制定するか、もしくは議会の議決を要する、どちらかを選択しなさいといふうになっております。

したがって、私のほうでは条例を制定したのでは経営の透明化が図れないということ判断いたしまして、従来どおり議決によるという方向づけをしておりますので、この部分については従来と何も変わっておりません。したがって、皆さんに、わざと説明をするということをしておりませんでした。申しわけなかったと思っております。

それから、会計基準の改正につきましては、平成26年度の、今回のご審議いただいております部分ですが、この予算から適用させていただいております。改正の趣旨といたしましては、一つは民間企業の会計基準に近づけるといことがございます。

それから、もう一つは今回、半世紀ぶりといような改正でございますので、これまでの考え方といたしまして、水道の普及率の向上だといような内容が主眼に置かれておりましたので、建設投資とい時代でした。

しかしながら、今後は維持管理、更新といような時代に入りまして、中長期的に持続可能な経営を行うといことが大変大切になってまいります。そのために、経営状況の透明性を高めるといことが趣旨となっております。改正内容の大きなものといしましては、当町に大きくかわる部分について三つございます。

一つ目につきましては、これまで建設改良のために発行した企業債、いわゆる借入資本金でございますが、これにつきましては、今までは公営企業の特徴から資本として計上しておりましたが、これはもう借金でございますので、負債として計上するということになっております。

二つ目につきましては、交付金、補償費などの補助金等の扱いについてでございますが、これ

まではこれにつきまして、資本剰余金として計上をいたしておりました。しかしながら、これにつきましては今後、長期前受金という形で、負債に計上した上で減価償却見合い分を順次収益化するという処理に変わっております。

最後に、三つ目でございますが、引当金の義務づけというのがございます。引当金と申しますのは、次年度以降に発生する費用が当年度中の負担に属する場合において、その負担相当額を引き当てるといふものでございます。本予算での例で申し上げますと、賞与引当金、あるいは法定福利費の引当金がございます。これは、平成27年6月の賞与、といひますのは支給対象期間が平成26年12月から平成27年5月までの間を支給対象範囲としてカウントしておりますので、そのうちの平成26年12月から3月まで、いわゆる平成26年度分です。これについては、将来、いわゆる来年度の6月賞与で支払われる分ということで、先に平成26年度分として引当金として計上しなさいよというようなことになっております。

今回の予算でかかわっておりますのは、この三つということでございます。内容としては、そういうことです。

議長（赤松孝一） 糸井議員。

14番（糸井満雄） 今、初めて、そういうことを聞いたわけですが、改正点の3本、一つは、いわゆる負債に企業債を、今までは資本金に入っておった企業債は負債に入ることが一つ。

それから、もう一つはですね、いわゆる資本剰余金ですか、これに入っておったのが、長期前受金として受けて、この一部が収益化されると、これが一つ。

それから、引当金ですね、これを引き当てをしなさいということで、ここでいいますと賞与引当金が入っておるわけですが、退職引当金かなと思ったんですけど、退職引当金は、退職組合があるので必要ないということらしいです。

それとですね、貸倒引当金も、私は入るんじゃないかなというふうに思う。そうなりますとですね、やはり今後の経営方針、そういったものに影響を及ぼしてくるんじゃないかなというふうに思うわけなんです、そのためにもやはり、これはですね、皆さんに周知をする必要があるんじゃないかなというふうに思っております。

そうしてみますと、いわゆる今までの経営方針を、ある程度変わってくるのかな、そして、財政の見通しなんかですね、平成28年度の統合はありますけども、そこら辺も一部ですね、見直しせざるを得ない事態になっているんじゃないかなと、このように思うんですけども、財政的な見直しをする必要があるのかなのか。そこら辺は、どのようにお考えでしょうか。

議長（赤松孝一） 吉田水道課長。

水道課長（吉田達雄） ご質問にお答えいたします。いわゆる会計基準の改正によりまして、先ほど申し上げたような処理に変わっていくわけですが、それに伴って、いわゆる水道事業の全体の見直しをしなければならぬのではというご質問だと思いますが、今回の件につきましては、あくまでも、いわゆる基準の見直しによる事務処理の形が変わっただけと、極端にいうたらそんな感じになっています。

現実的には、ごく一部ですが、申し上げますと、先ほど申し上げました補助金等の扱いを長期前受金という形にしますが、先ほど、収益化を順次していくというふうに申し上げました。平成26年度で申しますと、長期前受金を収益化することによって1,939万8,000円ですか。

この部分が収益化されます。したがって、今までにない収益が上がるという形に帳面上といいますが、計算上はなってまいります。

しかしながら、このお金につきましては、現金を伴わない、いわゆる計算上のお金ということになりますので、数字上は今までに比べて、今、申し上げた、平成26年度でいいますと1,900万円ほど収益が上がったという形になりますが、現実的なキャッシュフローなんかで見させていただきますと、現金預金については減ってしまうというような内容でございますので、中身的に最後まで行き着きますと、今の状況が何も変わってないということになります。

したがって、あくまでも、いわゆる会計処理上の内容が変わっているだけであって、中身については大きくは変わってないと、その実態としてはですよ、経営の実態としては大きく変わってないというふうに判断しております。

ただ、これは自治体によっては、例えば、先ほど補助金の扱いについて、ちょっと話が長くなって申しわけないんですが、みなし償却ということをやっている自治体がございました。それはどういうことかといいますと、ある一つの資産に対して、補助金をもらってやったものに対して、補助金の部分については、差引いて減価償却をするというような形をとる。これがいわゆる補助金については今後かわりませんよというふうな形にする、これみなしというんです。これをみなし償却と、これを今回は、そういった扱いはだめですよと、元に戻してくださいという形になりましたので、そういったところは補助金の部分がなくなっておりますので、それを戻してやらんなんというようなことで内容が大きく変わる場所がありますが、当町においては、そういったことをやっておりませんでしたので、内容的には今までどおりだということをお願いしたいと思います。

議 長（赤松孝一） 糸井議員。

- 14番（糸井満雄） 内容は、今までどおりだというふうに言われるわけですがけれども、企業会計は、これは発生主義なんで、現金を伴わないものがあるわけで、たくさん、償却金でもそうなんです。減価償却でも、そうなんです。

ですけども、会計上はですね、これはやはり収益化されることによってですね、黒字になるんですよ、いうならば、このシミュレーションでもありますように、平成27年、平成28年はこれ黒字になってるんです、800万円から500万円。ですから、これはやっぱり会計上といえどもですね、私は経営の改善というのか、一つの黒字化になってきておるわけですから、私は料金体制も見直す必要があると、こういうふうなことにも影響があるんじゃないかなというふうに思うんですよ。ですから、私は経営全般、あるいは財政シミュレーションも含めてですね、平成28年度を見据えた中で、大きく、これは財政的にも、あるいはその経営的にも見直す必要があるんじゃないかなと、それだけの私は、今回の改正だというふうに私は理解をしておるんですけども、そこら辺の、今の水道課長の答弁からするとですね、何ら変わらないというふうに言われておるんですけども、私は変わるんじゃないかなというふうに思っておるんですが、その辺はもう一度、見解があれば答弁お願いします。

議 長（赤松孝一） 吉田水道課長。

水道課長（吉田達雄） お答えいたします。今、糸井議員からご指摘がございましたように、会計基準の見直しによりまして、平成27年、平成28年は黒字になってまいります。本来ですと、従前の

やり方ですと、ここも引き続き赤字だっただろうというふうに思います。

しかしながら、先ほども申し上げましたが、この黒字については補助金の扱いを変えて、もう既に過去に使ってしまっておるわけですが、それを順次、収益化するという、いわゆる計算上の手法によって黒字に変わってしまったというものでございますので、現実には一番下、28ページですが、資料の28ページの一番下でございますように、平成27年、平成28年、これについては、今の基準が変わったことによって数字が小さくなったものではなくて、キャッシュフローに基づいて、こういう金額に変わっていくということでございますので、平成27年度については単年度収支、黒字になっておりますが、平成28年度については、また三角が出てきてしまうということで、現金預金がやっぱり減ってしまうということは、今後の経営上、やはり何をやるにしても、非常にちょっとよくないなと、安定しないなと、まして額が試算見合いの額というふうには、ほど遠いものがございますので、そういった点について、やはり見るべきかなというふうに思っております。

議 長（赤松孝一） 糸井議員。

14番（糸井満雄） 細かいことについては、まだ、時間がありませんので、もう差し控えますけども、次に、ちょっとキャッシュフローですね、大変わかりにくいんですけども、今までは現金の、いわゆる移り変わりは、すぐわかったんですけども、今回のキャッシュフローは非常にわかりにくいんですけども、前のような、いわゆる資金の流れというふうにはですね、変えられないのかどうか。

これは、今回の改正の中で、こういうふうにしなさいというふうに決められたものかどうか、その辺ちょっとお尋ねしておきます。

議 長（赤松孝一） 吉田水道課長。

水道課長（吉田達雄） ご質問にお答えいたします。大変申しわけないんですけど、これについては決められた様式という形で、これに従わざるを得ないということでございます。ただし、これも私のほうの反省点ではございますが、このキャッシュフローにつきましては、平成26年度の損益計算をした後の数字が結構上がってまいりまして、そのことが今回の予算書にお示しがしてないというようなことがございますので、なお、わかりにくいというようなことがございます。

したがって、今後の反省点ということで、私のほうは思っております。

議 長（赤松孝一） 糸井議員。

14番（糸井満雄） それから、これはできるかできんかわからんですが、お願いなんですけど、この予算書の中の収益、決算書だとかいろいろとあるわけですけど、その数字とですね、この資料の数字とがね、若干の違いがあるんですよ。できたらですね、私は合わせていただきたいなというふうに思いますので、今後の検討課題として、一つ心にとめていただいたら結構かというふうに思います。

それから、もう時間もありませんが、この今回の改正がされるとですね、水道会計の、いわゆる会計規則ですね、規程ですか、これを変えざるを得ないだろうというふうに思うんですけども、この辺は、もう変えられたんでしょうか。今から変えられるんですか、これ必要だと思うんですが、いかがですか。

議 長（赤松孝一） 吉田水道課長。

水道課長（吉田達雄） ご質問にお答えいたします。まず、予算資料の関係についてでございますが、これにつきましては、今後の課題といたしまして相談をさせていただきたいと思っておりますが、本来、上水道につきましては、発生主義ということがございまして、3月末の数字をそのまま上げたいということになります。それをやりますと、先ほどご指摘のあった、若干数字の違う部分というのは解消されるということになります。

しかしながら、この資料が、あえてという形になっておりますのは、いわゆる上水と簡水の財政状況を比較しやすいようにというような、以前、そういったご指摘がある中で、上水のほうを無理やり、出納閉鎖期間の5月末に置きかえたというようなことがございまして、数字に多少の乱れが生じているということです。これについては、今後ちょっと相談をさせていただきたいと思っております。

それから、会計規程でございます。会計規程については、ご指摘のとおり改正をしなければなりません。これは4月1日に告示をするべく、これ議決を要する内容になっておりませんので、内部のほうで改正をいたしまして、1日付で告示をさせていただこうという計画にしております。

議長（赤松孝一） 糸井議員。

14番（糸井満雄） はい、わかりました。数字の細かいことについては、もう時間がありませんので、お聞きしませんけども、非常に、この改正はですね、私、大事な改正だろうというふうに思っております。したがってですね、私は、この議会が終了後も、新しい議員さんも来られますので、私は、もうこれで最後なんですけども、一度ですね、全員協議会等で、じっくりとやっぱり説明していただく必要があるんじゃないかというふうに、私は思っております。

ですから、議員さん全員にですね、やはりそこら辺の改正内容も周知していただくように、そういう配慮はできないものかどうか、これはお願いなんですけども、そういうことが、ぜひしていただきたいと思うんですが、いかがでしょう。

議長（赤松孝一） 太田町長。

町長（太田貴美） 糸井議員さんも最後ですし、私も最後ですし、今いただきましたご提言、大変重要なことだと思いますし、今回のことにつきましても、私どもも全然、知っていなかったという点も含めまして、これらについては、やはり詳しくよくわかって、理解していただくためにも、そうしたことは必要だと思いますので、ぜひ新しい議会になっても、そうしたことは必要かと思っておりますので、ぜひするように段取りをつけさせていただきたいと思っております。

ありがとうございました。

14番（糸井満雄） 終わります。

議長（赤松孝一） 糸井議員の質問を終わります。

ほかに質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（赤松孝一） 質疑なしと認め、これにて質疑を終結します。  
討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（赤松孝一） 討論なしと認め、これにて討論を終結します。  
議案第33号を採決します。

本案については、原案のとおり決することに賛成議員の起立を求めます。

(起立全員)

議 長(赤松孝一) 起立全員であります。

よって、議案第33号 平成26年度与謝野町水道事業会計予算は、原案のとおり可決することに決定しました。

ここで、50分まで休憩します。

(休憩 午後 3時37分)

(再開 午後 3時50分)

議 長(赤松孝一) 休憩を閉じまして会議を再開いたします。

次に、日程第13 議案第13号 木質チップボイラー設置工事請負契約の締結についてを議題とします。

本案についても、既に提案理由の説明は終わっておりますので、直ちに質疑に入ります。質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

議 長(赤松孝一) 質疑なしと認め、これにて質疑を終結します。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

議 長(赤松孝一) 討論なしと認め、これにて討論を終結します。

これより、議案第13号を採決します。

本案については、原案のとおり決することに賛成議員の起立を求めます。

(起立全員)

議 長(赤松孝一) 起立全員であります。

よって、議案第13号 木質チップボイラー設置工事請負契約の締結については、原案のとおり可決することに決定しました。

次に、日程第14 (平成25年)請願第1号 大型小売店舗の秩序ある町内進出に関する請願書を議題とします。

本案については、産業建設常任委員会に付託しておりましたが、委員長から請願審査報告書が議長に提出されております。

本案について、委員長の報告を求めます。

12番、多田委員長。

産業建設常任委員長(多田正成) それでは、産業建設常任委員会の請願審査について報告をさせていただきます。

本委員会に付託された請願を審査した結果、次のとおり決定したので会議規則第92条第1項の規定により報告いたします。

受理番号1、付託年月日、平成25年12月18日。

案件、大型小売店舗の秩序ある町内進出に関する請願書。

審査の結果であります。採択とすべきもの、委員会の意見書は別添えをしております。

それでは、産業建設常任委員会の請願の審査状況から報告をさせていただきます。

付託案件、（平成25年）請願第1号 大型小売店の秩序ある町内進出に関する請願書。

審査の経過であります。平成25年12月18日、本会議において、上記案件を本委員会に付託された。

平成26年1月14日、委員会を開催し、付託された案件について、請願内容の確認と今後の審査の進め方について協議した。

委員の理解を深めるため、次回の委員会では請願者及び紹介議員に出席願ひ、趣旨説明を聴取することを確認した。

平成26年1月28日、委員会を開催し、付託された案件について、請願者及び紹介議員に出席を願ひ趣旨説明及び思いを述べていただいた後、請願事項についての質疑応答を行った。また、今後の進め方を協議し、今回の配付資料を持ち帰り、各自検討し、次回の委員会では委員の意見を持ち寄り、審議することを確認した。

平成26年2月13日、委員会を開催し、付託された案件について、福知山市への、みったP L A N T 出店に関する資料や、前回のP L A N T 4 出店に関する資料の検証を行った後、委員による審議を行った。

平成26年2月20日、委員会を開催し、付託された案件について、委員会の審議経過、内容について確認した後、採決を行った。

委員の主な意見であります。今ある小売店を守るという観点ではなく、基本的に大型小売店舗の出店が地域の活性化に寄与するのかどうかという視点で考えるべきである。

次に、出店店舗面積を一定以内に抑制してほしいという請願であり、行政に一定規模での出店抑制のための施策を希望していると思われる。

次に、当地域での売り場面積は、既にオーバーフローしていると思われる。

次の、町の商業や暮らしを考えれば、一定の出店規制が必要である。

町の条例規制は、罰則規定はないが一定の効果があると思われる。

まちづくりの基本である中小企業振興基本条例を尊重すべきである。

地域経済の疲弊、まちづくり三法の意味も含め、将来的なまちづくりの議論が必要ではないか。総合計画にある商業集積地の形成を考慮したとき、一定規模以上の店舗の出店は必要ないのではないか。

これからの与謝野町のまちづくりのベースに、海の京都構想と、中小企業振興基本条例があり、重視されるべきである。

今ある商店（食品加工業者含む）の存在価値、地域コミュニティの尊重、文化の継承を重視すべきである。

大型小売店舗の出店については、行政側がイニシアチブを握り、企業の社会的貢献の姿勢を求めることも重要である。

請願事項については、理にかなっており、反対すべき要素がない。

以上のような意見でありました。

その結果、採決の結果、全員賛成で採択すべきものと決定いたしました。

以上をもちまして、報告といたします。

議 長（赤松孝一） ただいまの委員長報告に対する質疑に入ります。  
質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

議 長（赤松孝一） 質疑なしと認め、質疑を終結します。  
多田委員長、自席にお帰りください。  
これより討論に入ります。  
討論はありませんか。  
まず、本案に対する反対意見の発言を許します。  
次に、本案に対する賛成意見の発言を許します。  
4番、杉上議員。

4 番（杉上忠義） それでは、ただいまの大型小売店舗の秩序ある町内進出に関する請願に賛成の立場で討論を行います。

まず、日本経済新聞社の論説委員長が地方に出かけた折に、ふるさとの町に足を延ばしたときの様子の記事を紹介したいと思います。

高度成長期真ただ中、中学生のころの通学路にあった商店街を数十年ぶりに歩いてみた、びっくりした。丸ごと町が消えているではありませんか。米屋、八百屋、駄菓子屋など軒を接するように並んでいた、食堂はつい最近まで営業してたらしい。閉めた店のガラス窓に定食650円の張り紙が残っていた。銭湯と材木置き場だったところには、デイサービスセンターが2カ所もできていた。

昔は、路地から聞こえてきた子供たちの元気な声は、もちろんない。もはや、あの人のぬくもりがあった町はどこに行ったのだろうか。こんな風景は、全国の地方の都市、町の至るところで見られます。地方から、日本がどんどん崩れてきているというのは言い過ぎではないだろうかと思います。

もう一つ、衝撃的な調査結果が報告されておるところでございます。日本の人口は1億人程度に減り、全国の居住地域の3分の2は、人口が半分以下になる見通しだと報告されております。三大都市圏を除けば、おおむね人口半減社会に突入するだろうと、報告は書かれております。このまま無策のままだと、各地で地域社会が崩壊し、地域の文化まで崩れていってしまう、地方経済は構造的に衰退し続けることとなります。人口半減社会に備えて国はもちろん、地方自治体も中長期のまちづくりの計画をつくるべきであります。

厳しい現実を見据えて、本町も拡散型から集約型のまちづくり、すなわちコンパクトシティを目指して、地域再生に取り組むべきであります。

以上の観点からも、本請願の商業政策に賛成し、全会一致で可決されることをお願いし、私の賛成討論といたします。

ご清聴ありがとうございました。

議 長（赤松孝一） ほかに討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

議 長（赤松孝一） 討論なしと認め、討論を終結します。  
これより請願第1号を採決します。

本請願に対する委員長の報告は、採択すべきものとされております。  
本請願を採択することに賛成議員の起立を求めます。

(起立全員)

議長(赤松孝一) 起立全員であります。

よって、請願第1号 大型小売店舗の秩序ある町内進出に関する請願書は、採択とすることに決定しました。

次に、日程第15 (平成25年)請願第2号 子どもたちにゆきとどいた教育をすすめるための教育予算増額、教育諸条件の整備・充実を求める請願書を議題とします。

本案については、文教厚生常任委員会に付託していましたが、委員長から請願審査報告書が議長に提出されております。

本案について、委員長の報告を求めます。

1番、野村委員長。

文教厚生常任委員長(野村生八) 本委員会に付託された請願を審査した結果、次のとおり決定したので会議規則第92条第1項の規定により報告します。

付託年月日、平成25年12月18日。

件名、子どもたちにゆきとどいた教育をすすめるための教育予算増額、教育諸条件の整備・充実を求める請願書。

審査の結果、不採択とすべきもの。

審議経過を報告します。

平成25年12月18日、本会議において、案件を文教厚生常任委員会に付託されました。

平成26年2月3日、委員会を開催し、付託された案件について、請願者及び紹介議員に出席をいただき、趣旨説明及び思いを述べていただいた後、請願事項についての質疑応答を行いました。また、今後の進め方を協議し、今後さらに委員の理解を深めるために、次回の委員会では教育委員会に出席をいただき、現状を聴取することを確認をいたしました。

平成26年2月13日、委員会を開催し、付託された案件について、教育委員会に出席いただき、請願にかかわる学校の現状を説明願ひ、委員の理解を深めました。そして、委員による審議を行った後、採決を行いました。

委員の主な意見について報告します。

学校関係予算の増額については、十分な予算とは言えないが、特に福祉や教育の予算は一定確保されていると思う。したがって、あえて、これ以上の予算の増額は難しいのではないかと思う。

この請願の趣旨についての請願者の思いは理解できるが、学校関係予算については、一定の配慮をいただいているとの請願者の発言もある。当町の厳しい財政状況の中、これ以上のレベルアップを求めるのは厳しいものと思う。

エアコンの設置については、配膳室に順次、整備を進めてきており、平成26年度で必要な全ての学校の配膳室に設置されると聞いている。また、教室への設置については、学校統廃合のことも考慮しておく必要があると思う。

地球温暖化の影響で昔と違い気温が高くなってきているが、それに対応し、どんどんエネルギーを使う状況にある。改めて夏休みの意義について抜本的に考えるべきである。

取扱団体である職員組合への教員の加入率が2割程度であり、8割の教員の考え方はどうなのかわからない。

請願事項については、現状を踏まえた上で、もう少し具体的な内容を示してほしかった。以上の討論の結果、採決によって全員賛成で不採択とすべきものと決定をいたしました。以上、報告とします。

議 長（赤松孝一） ただいまの委員長報告に対する質疑に入ります。  
質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

議 長（赤松孝一） 質疑なしと認め、質疑を終結します。  
野村委員長、自席にお帰りください。  
これより討論に入ります。  
討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

議 長（赤松孝一） 討論なしと認め、討論を終結します。  
これより請願第2号を採決します。  
本請願に対する委員長の報告は、不採択とすべきものとされており、  
本請願を採択することに賛成議員の起立を求めます。

（起立少数）

議 長（赤松孝一） 起立少数であります。

よって、請願第2号 子どもたちにゆきとどいた教育をすすめるための教育予算増額、教育諸条件の整備・充実を求める請願書は、採択しないことに決定しました。

次に、日程第16 請願第1号 雇用の安定を求める意見書の採択に関する請願書を議題とします。

本案については、産業建設常任委員会に付託していましたが、委員長から請願審査報告書が議長に提出されております。

本案について、委員長の報告を求めます。

12番、多田委員長。

産業建設常任委員長（多田正成） それでは、引き続きまして産業建設常任委員会から請願審査の報告をさせていただきます。

本委員会に付託された請願を審査した結果、次のとおり決定したので会議規則第92条第1項の規定により報告いたします。

受理番号は1、付託年月日ですが、平成26年2月26日。

案件は、雇用の安定を求める意見書の採択に関する請願書であります。

審査の結果、これも同じように採択とすべきものということで委員会意見は別添えの資料にあります。

それでは、産業建設常任委員会の審査状況を報告させていただきます。

付託案件は、雇用の安定を求める意見書の採択に関する請願書。

審査の経過であります、平成26年2月26日、本会議において、上記案件を本委員会に付

託されました。

平成26年3月11日、委員会を開催し、付託された案件について、請願者及び紹介議員に出席願ひ、趣旨説明及び思いを述べていただいた後、請願事項についての質疑応答を行い、委員の理解を深めました。そして、委員による審議を行った後、採決を行いました。

委員の主な意見は、請願者の意見を聞き、雇用労働者の形態、現状等について認識した。

雇用労働者の労働環境を向上させるための施策を講じ、地域経済の好循環につなげたい旨の請願者の思いは理解できる。

この地方の雇用の実態を盛り込めるような意見書の様式も必要ではないか。

人材派遣の実情から、この強調は必要ないか。

原文どおりの意見書を出す方向でよいといった、以上のような委員の意見でありました。

その結果、採決の結果ですけれども、全員賛成で採択すべきものと決定いたしました。

以上、報告させていただきます。

議 長（赤松孝一） ただいまの委員長報告に対する質疑に入ります。  
質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

議 長（赤松孝一） 質疑なしと認め、質疑を終結します。  
多田委員長、自席にお帰りください。  
これより討論に入ります。  
討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

議 長（赤松孝一） 討論なしと認め、討論を終結します。  
これより請願第1号を採決します。  
本請願に対する委員長の報告は、採択すべきものとされております。  
本請願を採択することに賛成議員の起立を求めます。

（起立全員）

議 長（赤松孝一） 起立全員であります。  
よって、請願第1号 雇用の安定を求める意見書の採択に関する請願書は、採択することに決定しました。

次に、日程第17 請願第2号 ウイルス性肝炎・肝硬変・肝がん患者に対する医療費助成の拡充などに関する請願書を議題とします。

本案については、文教厚生常任委員会に付託していましたが、委員長から請願審査報告書が議長に提出されております。

本案について、委員長の報告を求めます。

1番、野村委員長。

文教厚生常任委員長（野村生八） 本委員会に付託された請願を審査した結果、次のとおり決定したので、会議規則第92条第1項の規定により報告します。

付託年月日、平成26年2月26日。件名、ウイルス性肝炎・肝硬変・肝がん患者に対する医療費助成の拡充などに関する請願書。

審査の結果、採択とすべきもの。

審議内容を報告します。

平成26年2月26日、本会議において上記案件を本委員会に付託されました。

平成26年3月3日、本委員会を開催し、付託された案件について、請願者及び紹介議員に出席願ひ、趣旨説明及び思いを述べていただいた後、請願事項についての質疑応答を行い、委員の理解を深めました。そして、委員による審議を行った後、採決を行いました。

委員の主な意見は、請願者の意見を聞き、患者の実情と気持ちが認識できた。ウイルス性肝炎は多くの場合、自覚症状がないので、検査を勧めるための啓蒙が大切であると思った。検査体制の強化を含め、意見書を出す方向でいいと思う。

結果、採決の結果、全員賛成で採択とすべきものと決定しました。

補足をしておきます。

請願者はですね、この肝炎の患者として、長い間、苦しみながら、体のしんどさと、それから生活の苦しみを抱えながらも、この請願内容にありますような国の救済が受けられない、そういう状況の中で、いろんな思いがあったという。ここに書いておられるような、そういうことが聞かせていただきまして、委員の皆さん、本当によかったなというふうに感想を出されておりました。

また、同時に陳情が出されていまして、検査体制ですね、これについて十分な体制を、無料でいつでも受けれる体制をという内容でしたが、請願事項だけではなくて、この問題についても一緒に意見書を出すべきではないかということになりましたので、ここに書かれてあるような内容で検査体制も含めた意見書を出す方向での全員での採択という結果になりましたことを報告しておきます。

議 長（赤松孝一） ただいまの委員長報告に対する質疑に入ります。  
質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

議 長（赤松孝一） 質疑なしと認め、質疑を終結します。  
野村委員長、自席にお帰りください。  
これより討論に入ります。  
討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

議 長（赤松孝一） 討論なしと認め、討論を終結します。  
これより請願第2号を採決します。  
本請願に対する委員長の報告は、採択とすべきものとされておりまして。  
本請願を採択することに賛成議員の起立を求めます。

（起立全員）

議 長（赤松孝一） 起立全員であります。

よって、請願第2号 ウイルス性肝炎・肝硬変・肝がん患者に対する医療費助成の拡充などに関する請願書は、採択することに決定しました。

ここで、議案配付のために10分間休憩いたします。

(休憩 午後 4時15分)

(再開 午後 4時25分)

議長(赤松孝一) 休憩を閉じまして会議を再開いたします。

次に、日程第18 意見書案第1号 ウイルス性肝炎・肝硬変・肝がん患者に対する医療費助成の拡充並びに検査体制の拡大強化を求める意見書(案)を議題とします。

本意見書は、会議規則第13条第3項の規定により文教厚生常任委員長から議長に提出されております。

事務局に議案を朗読させます。

事務局長(秋山 誠) 失礼します。

意見書案第1号、平成26年3月11日、与謝野町議会議長 赤松孝一様。

提出者、与謝野町議会文教厚生常任委員会委員長 野村生八。

ウイルス性肝炎・肝硬変・肝がん患者に対する医療費助成の拡充並びに検査体制の拡大強化を求める意見書(案)。

上記の議案を別紙のとおり地方自治法第109条第6項及び与謝野町議会会議規則第13条第3項の規定により提出します。

議長(赤松孝一) 提出者より提案説明を求めます。

野村委員長。

文教厚生常任委員長(野村生八) 先ほどの請願審査の内容に基づき、本意見書を出すべきということで、全員で確認されましたので、本文教厚生常任委員会として、意見書を提案させていただきました。

ウイルス性肝炎・肝硬変・肝がん患者に対する医療費助成の拡充並びに検査体制の拡大強化を求める意見書。

我が国には、B型・C型ウイルス性肝炎の感染者及び患者が約350万人いると推定され、その大半は集団予防接種や治療時の注射針、注射筒の使い回しや輸血、血液製剤の投与などの医療行為による感染が原因とされる。こうしたことを踏まえ、感染は国の責任であるとして、肝炎患者の救済、肝炎対策を国の責務と定めた肝炎対策基本法が施行されている。また、肝炎感染者を救済するための特別措置法も施行されているが、C型肝炎患者については、患者の多くは感染から長い年月を経て発症することから、当時のカルテ等により証明することが難しい状況にある。

B型肝炎患者についても、その手続などが複雑で、時間を要するため救済が進んでいない状況にある。ウイルス性肝炎患者に対する医療費助成は、現在、肝炎治療特別促進事業が行われているが、対象となる医療がB型、C型肝炎の根治を目的としたインターフェロン治療とB型肝炎の核酸アナログ製剤治療に限定されているため、医療費助成の対象から外されている患者が相当数にのぼる。

特に肝硬変、肝がん患者は高額な医療費を負担せざるを得ないだけでなく、就労不能の方も多く、生活に困難を来している。肝硬変、肝がん患者は、毎日120人、年間4万人以上の方が亡くなっているが、国においては肝硬変、肝がん患者に対する医療費助成を含む生活支援の制度について、何ら具体的な措置を講じておらず、ウイルス性肝炎、肝硬変、肝がん患者への支援の拡大・強化の実現は、一刻の猶予もない課題である。

特定B型肝炎ウイルス感染者給付金などの支給に関する特別措置法においては、とりわけ肝硬

変及び肝がんの患者に対する医療費助成を含む支援のあり方について検討を進めることとの附帯決議がなされた。しかし、国においては肝硬変、肝がん患者に対する医療費助成を含む生活支援について何ら具体的な措置を講じていない。また、障害者福祉法上の肝疾患にかかわる障害認定の基準は、患者の実態に沿ったものとなっておらず、生活支援の実効性を発揮していないとの指摘が肝炎対策協議会においてもなされているところである。

さらにウイルス性肝炎は多くの場合、感染後も自覚症状がないことが多いため、適切な時期に治療を受ける機会がなく、本人が気づかないうちに肝硬変や肝がんに移行する感染者が多くいる。また、肝炎ウイルス検査の受検状況は低く、感染している方を早期に発見し適切な治療に結びつけることが求められている。そのために無料検査を委託する医療機関を拡大し、全ての国民が無料で早期に検査を受けられることが求められている。

よって、国におかれては、下記事項を実施されるよう強く要望する。

1、ウイルス性肝炎を含む肝炎医療に関する医療費助成制度を創設すること。

2、ウイルス性肝炎が原因である肝硬変、肝がんの患者の治療に対する医療費助成及び生活支援のための制度を早急に創設すること。

3、肝疾患にかかる障害認定の基準を緩和し、早急に患者の実態、特に肝硬変、肝がん患者の病態に応じた障害者認定制度に改めること。

4、無料肝炎検査を委託する医療機関を、全医療機関の規模に拡大すること。

以上の内容ですが、さきの請願のときに申しましたような、そういう思いで今意見書は提出をさせていただいておりますことを補足説明として申し述べておきたいと思っております。

議長（赤松孝一） これより質疑に入ります。  
質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（赤松孝一） 質疑なしと認め、これにて質疑を終結します。  
野村委員長、自席にお帰りください。  
これより討論に入ります。  
討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（赤松孝一） 討論なしと認め、これにて討論を終結します。  
これより、意見書案第1号を採決します。  
本案について、原案のとおり決することに賛成議員の起立を求めます。  
（起立全員）

議長（赤松孝一） 起立全員であります。

よって、ウイルス性肝炎・肝硬変・肝がん患者に対する医療費助成の拡充並びに検査体制の拡大強化を求める意見書案は、原案のとおり可決することに決定しました。

次に、日程第19 意見書案第2号 雇用の安定を求める意見書（案）を議題とします。

本意見書は、会議規則第13条第3項の規定により、産業建設常任委員長から議長に提出されております。

事務局に朗読をさせます。

事務局長（秋山 誠） 失礼します。

意見書案第2号 平成26年3月17日、与謝野町議会議長 赤松孝一様。

提出者、与謝野町議会産業建設常任委員会委員長 多田正成。

雇用の安定を求める意見書（案）。

上記の議案を別紙のとおり地方自治法第109条第6項及び与謝野町議会会議規則第13条第3項の規定により提出します。

議長（赤松孝一） 提出者より提案説明を求めます。

多田委員長。

産業建設常任委員長（多田正成） それでは、先ほど皆さんにご賛同いただきました、雇用の安定を求める意見書（案）を報告させていただきます。

朗読させていただきます。

我が国は、働く者のうち約9割が雇用関係のもとで働く雇用社会です。この雇用社会日本の主人公である雇用労働者が、安定的な雇用と公正な処遇のもとで安心して働くことができる環境を整備することが、デフレからの脱却、ひいては日本経済、社会の持続的な成長のために必要です。

それにもかかわらず、今、政府内では、解雇の金銭解決制度やホワイトカラー・イグゼンプションの導入、解雇しやすい正社員をふやす懸念のある限定正社員の普及、労働者保護の後退を招くおそれのある労働者派遣法の見直しなどといった労働者を保護するルールの後退が懸念される議論がなされています。

働く者の犠牲の上に成長戦略を招くことは決して許されることではなく、むしろ政府が掲げる経済の好循環とは全く逆の働きであると言えます。また、政府内での議論は、労働者保護ルールそのものにとどまらず、労働政策にかかわる基本方針の策定のあり方にも及んでおり、労使の利害調整の枠を超えた総理主導の仕組みを創設することも提言されています。

雇用、労働政策は、ILOの三者構成原則に基づき労働政策審議会において議論すべきであり、こうした提言は、国際標準から逸脱したものと云わざるを得ません。さらに、いわゆるブラック企業問題に象徴されるように、長時間労働など、労働者の雇用環境は悪化しており、特に過重労働の結果、生じている過労死が大きな社会問題となっています。過労死は本人及び家族、遺族のみならず、社会にとっても大きな損失であり、過労死防止対策を総合的に推進することが求められています。こうした現状に鑑み、本議会は、政府に対して、下記の事項を強く要望します。

一つ目、不当な解雇として、裁判で勝訴しても、企業が金銭さえ払えば職場復帰の道が閉ざされてしまう、解雇の金銭解決制度、解雇しやすい正社員をふやす懸念のある限定正社員制度の普及、長時間労働を誘発するおそれのあるホワイトカラー・イグゼンプションの導入などは行うべきではないこと。

二つ目に、低賃金や低処遇のままの派遣労働の拡大につながりかねない法改正ではなく、派遣労働者のより安定した直接雇用への誘導と処遇改善に向けた法改正を行うべきこと。

三つ目に、雇用、労働政策にかかわる議論はILOの三者構成主義にのっとり、労働者代表委員、使用者代表委員、公益委員で構成される労働政策審議会で行われるべきであること。

四つ目に、いわゆるブラック企業問題に対する実効性ある対策を講じること。

また、若年者雇用については、学校における職業教育や進路指導、職業相談など、就労支援を

さらに拡充すること。

5番目に、過労死防止施策を総合的に推進すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

以上であります。

議 長（赤松孝一） これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

議 長（赤松孝一） 質疑なしと認め、これにて質疑を終結します。

多田委員長、自席へお帰りください。

討論はありませんか。

4番、杉上議員、賛成討論ですね。

4番（杉上忠義） それでは、雇用の安定を求める意見書に賛成の立場で討論を行います。

まず、働くことを軸とする安心社会を目指すことが重要であります。ところが、政府は成長戦略の柱に規制改革を位置づけ、労働者保護ルールについても緩和する姿勢を強めています。具体的には、経営者や新自由主義的な立場にある学識者を中心とする会議体を数多く立ち上げ、いずれも労働者代表を加えることなく議論を一方向的に進めているのが現状であります。

第1の問題は、解雇規制の緩和であります。解雇の金銭解決制度への導入、解雇しやすい正社員としての限定正社員の普及、推進などが意図されていることでもあります。デフレ経済から脱却し、経済再生を実現するためには、労働者保護ルールの緩和、改悪ではなく、働くものの雇用安定と処遇改善を図っていくことが重要であります。働くものの立場で法改正を行うべきであります。

地域におきましても、超高齢化社会に突入し、人口減少局面を迎える中で、持続的な可能な地域社会を構築するためには、地域が自立的で主体的なまちづくりを進めることが重要であります。地方の町が地域の特色を生かした農林水産業、中小企業、地場産業の育成支援や新事業の展開、地域の雇用創出など、産業政策と雇用政策が一体的に推進されていくことを、このことを国は支援していくことを強く求めて、私の賛成討論といたします。

よろしくお願いいたします。

議 長（赤松孝一） ほかに討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

議 長（赤松孝一） 討論なしと認め、これにて討論を終結します。

これより意見書案第2号を採決します。

本案について、原案のとおり決することに賛成議員の起立を求めます。

（起立全員）

議 長（赤松孝一） 起立全員であります。

よって、雇用の安定を求める意見書（案）は、原案のとおり可決することに決定しました。

次に、日程第20 閉会中の継続審査（調査）申出書を議題とします。

総務常任委員会から審査中の事件について、会議規則第73条の規定により、閉会中の継続審査（調査）の申出書が、議長に提出されております。

お諮りします。

委員長の申し出のとおり、閉会中の継続審査とすることにご異議ありませんか。

15番、勢旗議員。

15番（勢旗 毅） 今回のね、この総務委員会から、こういう継続審査の申し出が出てるんですけども、これはね、事実上、審議はできないと思うんですよ、したがって、これまでに、これはもう否決とかどうかという一定の結論を出しとくべきだと、私は思っておるんですけどね、これから、時間切れで廃案にする。それでは結論が、どなたにも行き渡らないというふうに私は思うんですが、そこはどうでしょうか。

議長（赤松孝一） 家城委員長、委員長の目的、お願いします。

総務常任委員長（家城 功） 今のご意見でございますが、この住民投票条例につきましては、中身の精査が非常に難しいものと理解しておりますし、また、常設型とか臨時型とかいろんな形もございまして、その研究をしていくには、あまりにも時間がないということで、今、その委員会において白黒ははっきりするという時間的な部分というのはないという結論に至って、継続審議という形に出させていただきます。

議長（赤松孝一） 勢旗議員。

15番（勢旗 毅） これ、何名かの議員さんと一緒になってですね、出したものですから、やはり一定の結論は出してもらわないと、難しいとかどうかということはあると思うんですけども、これいつまでたってもエンドレスなんですよ、その議論しても。

したがって、そういうことが、私は望ましいんじゃないかなというふうに思うんですが、そこだけお聞きして終わりますけど。

議長（赤松孝一） 家城委員長。

総務常任委員長（家城 功） 委員会としても、それが望ましいとは感じておりますが、例えば住民の何分の1とかいう根拠の確認をするにしても、やはりきちとした説明ができない限り、委員会として採択すべき部分であるか、それを認めないかという結論に至るまでには、やはりかなりの勉強が必要だなという理解をしておりますので、ご理解を賜りますよう、よろしく申し上げます。

15番（勢旗 毅） 委員長のお考えはわかりました。

議長（赤松孝一） 委員長、自席へお帰りください。

ただいまの総務委員会の委員長の申し出に反対のある方はございますか。

ご異議ある方はございますか。なしですか。

（「異議なし」の声あり）

議長（赤松孝一） それでは、ご異議なしと認めます。

よって、委員長の申し出のとおり、閉会中の継続審査とすることに決定しました。と申しましたが、我々の任期は来月の4月15日までであります。その間には選挙もございますので、こうして申し出されました以上は、よろしくご判断をお願いいたします。

また、議会の皆さんも認められましたのですから、よろしくその辺の判断をお願いいたします。

以上をもちまして、本定例会に付されました議案、その他は全て議了いたしました。

ここで、町長から挨拶を伺っておりますので、町長のご挨拶をいただきます。

町 長（太田貴美） 3月定例会の閉会に当たり、一言ご挨拶を申し上げます。

本定例は、2月26日の開会から本日19日まで22日間にわたり、平成26年度一般会計当初予算をはじめ、各会計当初予算11件、今年度の各会計補正予算8件、条例の制定議案2件、条例の一部改正議案8件のほか、町道路線の廃止案件1件、工事請負契約締結案件1件、規約の変更案件1件、人権擁護委員候補者の推薦案件2件、財産区管理委員の人事案件2件、専決処分報告案件2件の、都合38件にも及ぶ重要事項のご審議をお願いし、全議案を原案どおり議決いただきました。まことにありがとうございました。

中でも、平成26年度一般会計当初予算につきましては、4月の町長選挙を控えまして、骨格予算として予算案をご提案いたしました。防災対策、浸水対策、学校施設や通学路の安全対策、子育て支援策、社会保障関係費の確保など、町民の安心・安全を最優先とする予算となるように努めてまいりました。

そのほか、緊急雇用対策として、雇用の確保に向けた予算、海の京都・与謝野町マスタープランを実践するための予算、地域コミュニティの拠点として、明石地区公民館を新築する予算、そして最も大きな事業として、加悦中学校改築事業を盛り込んでおりまして、限られた財源の中で必要な取り組みを進める予算をお認めいただいたものでございます。

さて、去る3月11日には、東日本大震災の発生から3年を迎え、地震発生時刻の午後2時46分に町内全域でサイレンを吹鳴し、町民の皆様とともに震災の犠牲となられたみなさまに黙禱をささげました。深甚なる哀悼の意を表し、今なお復興の途上にある震災地の皆様に心寄せて、一日も早い復興を願っているところでございます。

また、本定例会の会期中に行われました、名古屋ウィメンズマラソン大会において、本町名誉町民の木崎良子さんが日本人のトップでの第3位入賞を果たされ、ことしの秋に韓国の仁川で開催される、アジア大会女子マラソンの日本代表選手に決定され、町民の皆様にも夢と希望を与えていただきました。

ところで、私ごとではございますが、与謝野町誕生以来、2期8年の間、与謝野町長として町政をお預かりし、町民の皆様の付託に一生懸命お応えできるよう、努めてまいりました。

その2期8年の間、与謝野町の礎を築くため、議員の皆様には格別のご理解とご協力をいただき、町の両輪として、ともに歩ませていただいたところでございますが、私も議員の皆様も既に在任期間が1カ月足らずとなり、新たなお気持ちで今度の選挙に立候補されたり、また、その一方では引退を決められるなど、そのご決断は何よりもとうといものと存じます。

いずれにいたしましても、立場に違いがあるとはいえ、ともに町のため、町民の皆様のために誠心誠意ご尽力いただきました議員の皆様にも、心からご慰労を申し上げます。大変お疲れさまでございました。

さらに、本定例会を最後に、本日まで説明員として出席しておりました、中上岩滝地域振興課長が、それぞれ旧町時代から新町合併という多難な時期を経て、長年の公務員生活を終えることとなりました。ここにその多大な貢献に対しまして、心から感謝の意を表します。ありがとうございました。

以上、本定例会の閉会に当たってのご挨拶とさせていただきます。皆様、本当に長い間、ありがとうございました。

議長（赤松孝一） 私からも、一言ご挨拶をさせていただきます。

まだ、つい先ほどまでと言いますか、つい先日まで本当に三寒四温で寒い日、温かい日が続いてまいりましたが、いよいよ春が、音が聞こえてきまして、この間の土曜日、日曜日、町内を一周してまいりましたら、大江山の名残り雪も、もうわずかになり、また、野田川の水も気のせい、温かくなって緩んできたなど、こんな気がします。

また、阿蘇海もすっかり春の海になっているなど、こんなふうにだんだんと春の色が濃くなってまいります、きょうこのごろであります、きょうをもちまして、この3月定例会は閉会し、また、与えられた私たちの議会の任期も4月15日で満了ということでございまして、事実上、きょうが我々の仕事が終わると、非常に寂しいようなセンチメンタルな日でございます。

ちょうど卒業式のシーズンで、私、すぐに卒業式のシーズンになりますと、仰げは尊しとか、蛍の光とか、こんなメロディが頭に浮かんでくるのでございますが、私も長い間、議会議員として、太田町長と一緒に、この野田川時代と与謝野町、一緒にやってきました。

本当に、きょうここに太田町長も退任され、私も議会を去っていくという思いで、本当に悲しいやら、情けないやら、もっともったできたことがあったはずだと、非常に議員として悔いの残る期間であります、ここ2年間は、ここにおられます議員の皆さん、また、ここにおられます職員の皆さんにお助けいただきまして、何とか、至らぬ私ではございましたが、議長職を務めさせていただきました。本当に心から感謝を申し上げます。

また、今回の、来月の改選時には、ここにおられます、議員の私を含め8名の方が、次には立候補されないと、こんなふう聞いています。これもまた、心に一つ寂しさを感じる次第でございます。

しかしながら、町は、きょうも誰かがおっしゃっていましたが、エンドレスであります。ゴールはありません。いつまでも走り続けなければなりません。太田町長がよく言われる持続可能なまちづくり、このまちづくりに向けて、お互いに立場は変われども、与謝野町民と一緒にございます。私たちの、この与謝野町が誇りの持てる町となりますように、これからもお互い、それぞれの立場で一生懸命に努力したいと、こんなふうに思っています。

まことに意は尽くしませんが、今回の、この閉会に当たりまして、一言ご挨拶とさせていただきます。

本当に長い間、ありがとうございました。

会期を1日残しておりますが、これをもちまして、第55回平成26年3月定例会を閉会します。

長期間、お疲れさまでした。

（閉会 午後 4時56分）

この会議録の内容が正確であることを証するため、地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

与謝野町議会 議長

同 議員

同 議員